

伊方町公共施設等総合管理計画（行動計画）

平成27年度～平成36年度

平成27年3月

愛媛県伊方町

はじめに

本町では、社会的ニーズに対応するため、昭和50年代を中心に多くの公共施設の整備を進めてきました。

その結果、平成25年度末現在では建物数413、面積で166千㎡に及ぶ公共施設を有し、町民の皆さんにご利用いただいています。

しかしながら、この時期に整備された公共施設は既に相当な年月が経過しており、施設の老朽化を始め、人口構造や社会的ニーズの変化など多くの課題が出てきています。

今後、少子化・高齢化が進み人口構造が大きく変化し、財政状況の厳しさが増す中で、改築時期を迎える多くの施設にどのように対応していくのか、また、公共施設そのものをどうしていくべきなのか、検討しなければならない時期が来ています。

平成25年11月29日、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

今後は、国を始め、地方公共団体や民間企業等の様々な公共施設の管理者が一丸となって戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、町民の安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現する必要があります。

このため、基本計画に基づき、町が管理するあらゆる公共施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「伊方町公共施設等総合管理計画」を策定します。

これに基づき、新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の長寿命化の取組に留まらず、更新を含め、将来にわたって必要な公共施設の機能を発揮し続けるための取組を実行することにより、メンテナンスサイクルの構築と継続的な発展につなげ、資産全体の効用の最大化を図り、安心・安全で適切なサービスを提供するよう努めてまいります。

目 次

I. 伊方町の概要	1
1. 伊方町の現状	1
(1) 歴史的、自然的、経済的及び社会的諸条件	
(2) 人口の推移	
2. 財政状況	2
(1) 歳入の状況（普通会計決算）	
(2) 歳出の状況（普通会計決算）	
(3) 財政の比較分析（平成24年度普通会計決算）	
II. 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
1. 公共施設等	4
2. 人口動向と施設整備の状況	4
(1) 人口の推移と公共施設面積	
(2) 老朽化する公共施設	
(3) 将来の人口推計	
(4) 公共施設面積の推計	
3. 中期財政見通し	7
(1) 普通交付税及び臨時財政対策債の減額	
(2) 伊方町中期財政見通し	
4. 公共施設概要	8
(1) 公共施設諸元	
(2) 公共施設配置状況	
(3) 土木インフラ諸元	
(4) 土木インフラ配置状況	
5. 予算確保可能額	20
(1) 維持補修費及び普通建設事業費の実績（普通会計）	
(2) 建設改良費の実績（公営企業）	
6. 将来予測	20
(1) 建替え周期40年	
(2) 建替え周期60年	
III. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
1. 計画対象施設	
2. 計画期間	
3. 現状や課題に関する基本認識	
(1) 計画の必要性	
(2) 点検・診断	
(3) 管理基準の設定	
(4) 予算管理	
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
5. 公共施設等管理の取組と方向性	
(1) 点検・診断等の実施方針	
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	
(3) 安全確保の実施方針	
(4) 耐震化の実施方針	
(5) 長寿命化の実施方針	
(6) 統合や廃止の推進方針	
6. 取組の効果	
7. 目標	
8. 施設類型毎の管理に関する基本的な方針	
IV. 公共施設等総合管理計画の実施方法	27
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報処理・共有方策	
(1) 施設情報の一元化	
(2) 個別施設計画<施設類型毎の長寿命化計画>の充実	
(3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための組織体制	
2. 地方公会計との連動	
3. 技術者の確保	
4. 相互連携体制の構築	
5. PPP/PFIの活用	
6. 町民の参加	
V. フォローアップの実施方針	28
VI. まとめ	29

I. 伊方町の概要

1. 伊方町の現状

(1) 歴史的、自然的、経済的及び社会的諸条件

昭和30年3月に三崎町、昭和31年3月に伊方町、6月に瀬戸町がそれぞれ2つの村の合併により町制を敷いています。その後、平成17年4月に3町が合併し、伊方町が発足しています。

愛媛県の最西端、豊後水道に突き出した「日本一細長い」佐田岬半島に位置し、南は宇和海、北は瀬戸内海と三方を海に囲まれ、海岸線は典型的なリアス式を形成しています。東西約33.6km、南北の最大幅は約19.2km（最小0.8km）で、総面積は94.40km²となっています。年間降水量は1,400mm内外ですが、大きな河川がなく渇水期の水不足は深刻でしたが、南予用水事業の完成により安定した水の供給が行われています。昭和31年5月に瀬戸内海国立公園に、昭和42年1月に佐田岬半島宇和海県立自然公園に指定され、屈曲に富む海岸線、海食崖、奇岩等を有する景勝地として知られる一方、半島の主軸を平均標高300m級の山脈が走るため、全般的に平地が少なく、傾斜地が大半を占めています。そのため、比較的傾斜の緩やかな海岸部に小規模の集落が形成され、その集落内に公共施設を整備しているため、公共施設も点在しています。

交通網としては、佐田岬半島を東西に貫く国道197号線（昭和62年12月開通、通称：メロディーライン）が八幡浜市や県庁所在地（松山市）に向かう交通の大動脈となっているほか、海岸部に点在する集落は町道及び県道で結ばれています。さらに佐田岬半島の突端にある三崎港は、フェリー航路による九州への最短ルートの四国側の拠点として重要な港湾となっています。

また、第一次産業就労者の構成比が県平均を大きく上回り、かんきつ栽培と漁業を主とする農水産業が主要産業となっています。温州みかんや清見タンゴール、デコポンなどは、全国屈指の生産量を誇る愛媛県でも有数の生産地となっているほか、古くから、豊かな水産資源を活用し、一本釣りや底引き網漁などの漁業が盛んな地域でもあります。

昭和52年9月に営業運転を開始した四国電力伊方原子力発電所1号機、昭和57年3月に営業運転を開始した同2号機及び平成6年12月に営業運転を開始した同3号機が立地し、昭和49年の電源三法制定後は交付金による施設整備を行っています。

さらに豊後水道に突出し、年中、季節風が吹いている佐田岬半島の地形を利用し、町営2基を含む58基の風車が立地するクリーンエネルギー導入の実践地でもあります。

(2) 人口の推移

人口は平成22年国勢調査によると10,882人となっています。雇用の場が乏しいことなどから、若年層を中心とした町外への著しい人口流出が続いているほか、少子化の進展に伴う自然減少もあり、昭和55年以降30年間で約42%も人口が減少しています。

また、年齢階層別では、65歳以上の老年人口の割合が約39%となっており、県平均を上回っています。

<図表1-1 人口の推移（昭和55年～平成22年）> （単位：人、下段は%）

年	人 口			世帯数	
	総 数	0～14歳	15～64歳		65歳以上
昭和55年	18,753	3,836 20.5	11,688 62.3	3,229 17.2	6,262
昭和60年	17,424	3,191 18.3	10,771 61.8	3,462 19.9	6,091
平成2年	16,060	2,651 16.5	9,614 59.9	3,795 23.6	5,993
平成7年	14,787	2,216 15.0	8,390 56.7	4,181 28.3	5,760
平成12年	13,536	1,798 13.3	7,110 52.5	4,628 34.2	5,521
平成17年	12,095	1,400 11.6	6,233 51.5	4,462 36.9	5,183
平成22年	10,882	1,066 9.8	5,569 51.2	4,247 39.0	4,884

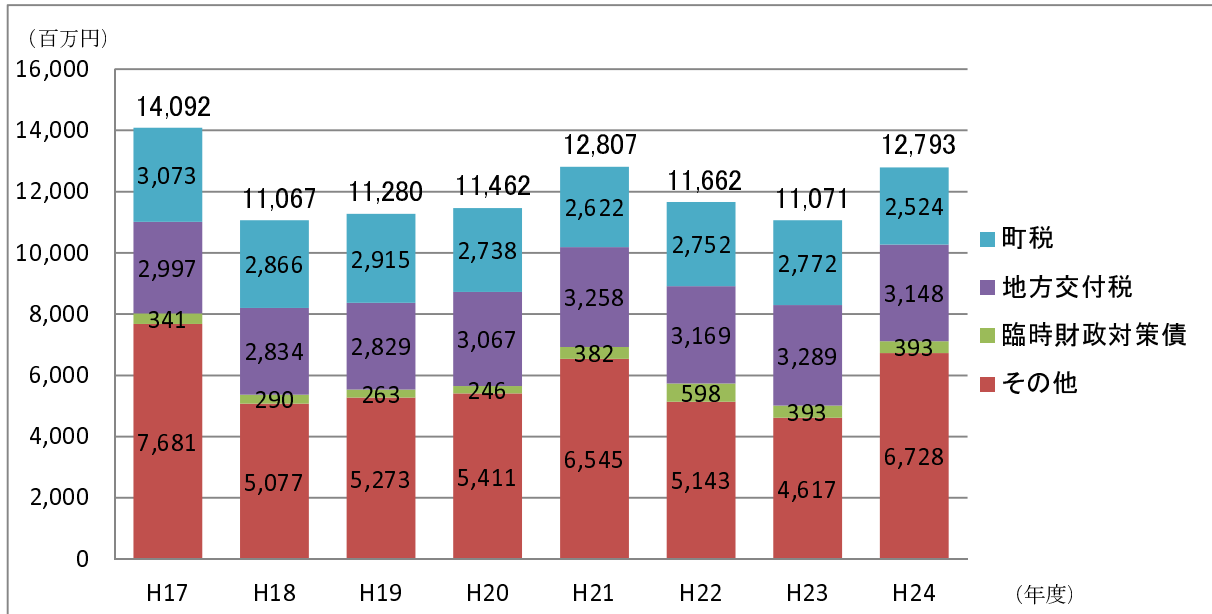
2. 財政状況

(1) 歳入の状況（普通会計決算）

歳入の根幹となる町税の半分以上を占めている、原子力発電所の償却資産に係る固定資産税は年々減少傾向にあります。さらに法人町民税についても減額となり、平成17年度に比べて約18%減少しています。

地方交付税及び臨時財政対策債は、平成21年度以降、経済危機対応として特別措置が行われてきましたが、経済回復に伴い縮小が求められています。

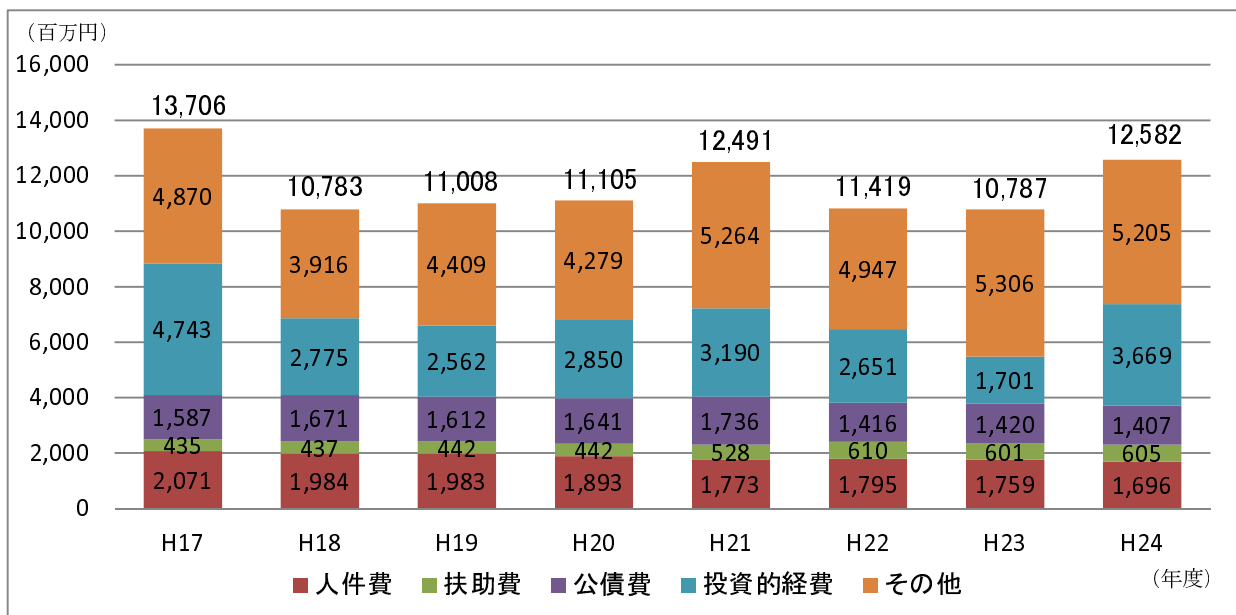
<図表1-2 歳入決算の推移（平成17年度～平成24年度）>



(2) 歳出の状況（普通会計決算）

平成24年度決算では、歳出全体に占める義務的経費の割合は29.5%と類似団体の37.7%を下回っています。人件費は職員数の削減により減少傾向、公債費も新規借入の抑制に努めたため減少しています。一方、扶助費については子育て支援などにより平成17年度に比べて約1.4倍になっています。また、普通建設事業費の割合は29.1%と類似団体の16.8%を上回っています。人口1人当たりの普通建設事業費決算額の過去5年間平均は類似団体平均の約2倍となっており、公共施設等の整備を促進しています。

<図表1-3 歳出決算の推移（平成17年度～平成24年度）>



(3) 財政の比較分析（平成24年度普通会計決算）

①財政力

財政力指数 0.54 （類似団体内平均値 0.26）

類似団体内順位 1/44

伊方原子力発電所に係る償却資産の税収により、0.54と類似団体内では一位となっていますが、償却資産は毎年減少が見込まれるため、今まで以上に健全な財政運営に努める必要があります。

②財政構造の弾力性

経常収支比率 84.5% （類似団体内平均値 84.9%）

類似団体内順位 19/44

町独自で公債費の適正化対策に取り組んだため、84.5%と類似団体平均を僅かですが下回っています。経常経費をさらに削減し、水準を抑えるよう努めます。

③将来負担の状況

将来負担比率 ー% （類似団体内平均値 64.7%）

類似団体内順位 1/44

将来負担額を充当可能財源等が上回っているため、引き続き数字に表れていません。新規地方債の抑制を継続し、財政の健全化を図ります。

④公債費負担の状況

実質公債費比率 10.7% （類似団体内平均値 13.3%）

類似団体内順位 11/44

町独自で公債費の適正化対策に取り組んだため、10.7%と類似団体平均を下回っています。綿密な中長期財政計画を樹立し、当該年度の起債額を判断し、現在の水準以下に抑えるよう努めます。

各指標全体を通してみると、本町の財政状況は健全性、弾力性を確保していると判断できる状況にありますが、これらの指標は、単年度の財政運営の結果を反映しているに過ぎないものであり、将来にわたる財政の健全性まで担保するものではありません。

人口減少時代の到来が現実のものとなる中、町の望ましい姿として、行財政改革による一層のスリム化が求められており、さらに財政面では、財政調整基金の繰入に依存しない予算編成を実現し、多様化する町民ニーズにも的確に対応できる持続可能な財政構造の確立が必要となります。

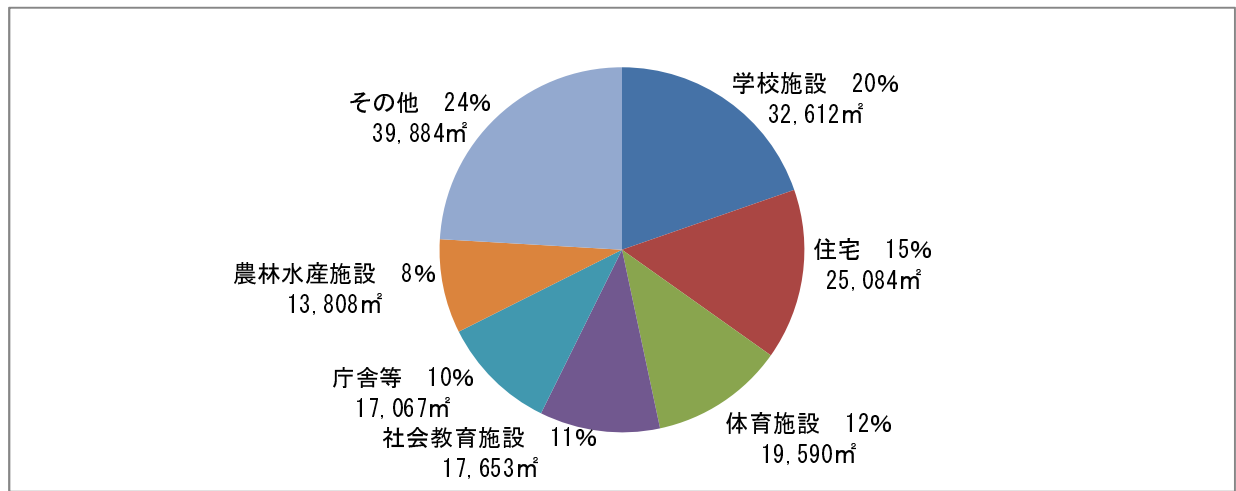
II. 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等

町は、平成25年度末現在、下記の公共施設等を所有しています。

類型	施設状況	類型	建物数	類型	建物数
道路	改良率42.8%	公園	6	消防防災施設	60
橋梁	永久橋比率100.0%	住宅	39	学校施設	33
河川	—	上水道	1	スクールバス	16
公園	人口1人当たり面積18.9㎡	下水道	7	給食施設	2
港湾	—	児童福祉施設	10	教職員住宅	7
漁港	—	老人福祉施設	7	社会教育施設	14
農道	—	社会福祉施設	11	体育施設	15
林道	—	保健施設	5	診療施設	16
上水道	普及率98.3%	廃棄物処理施設	4	集会施設	48
下水道	汚水処理人口普及率55.6%	農林水産施設	40	その他	3
		観光施設	22	庁舎等	47

<図表2-1 類型別公共施設面積>

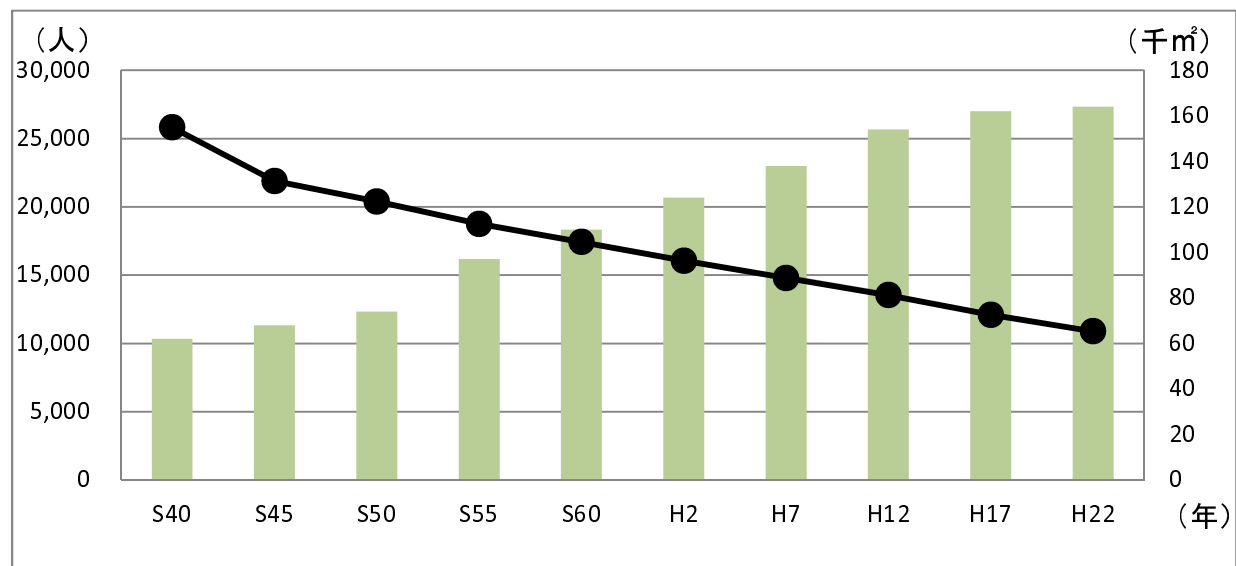


2. 人口動向と施設整備の状況

(1) 人口の推移と公共施設面積

人口減少は歯止めがかからない状態であり、昭和40年以降45年間で約58%減少しています。一方、町民ニーズに応え、公共施設の面積は約2.6倍となっています。

<図表2-2 人口の推移と公共施設面積（昭和40年度～平成22年度）>



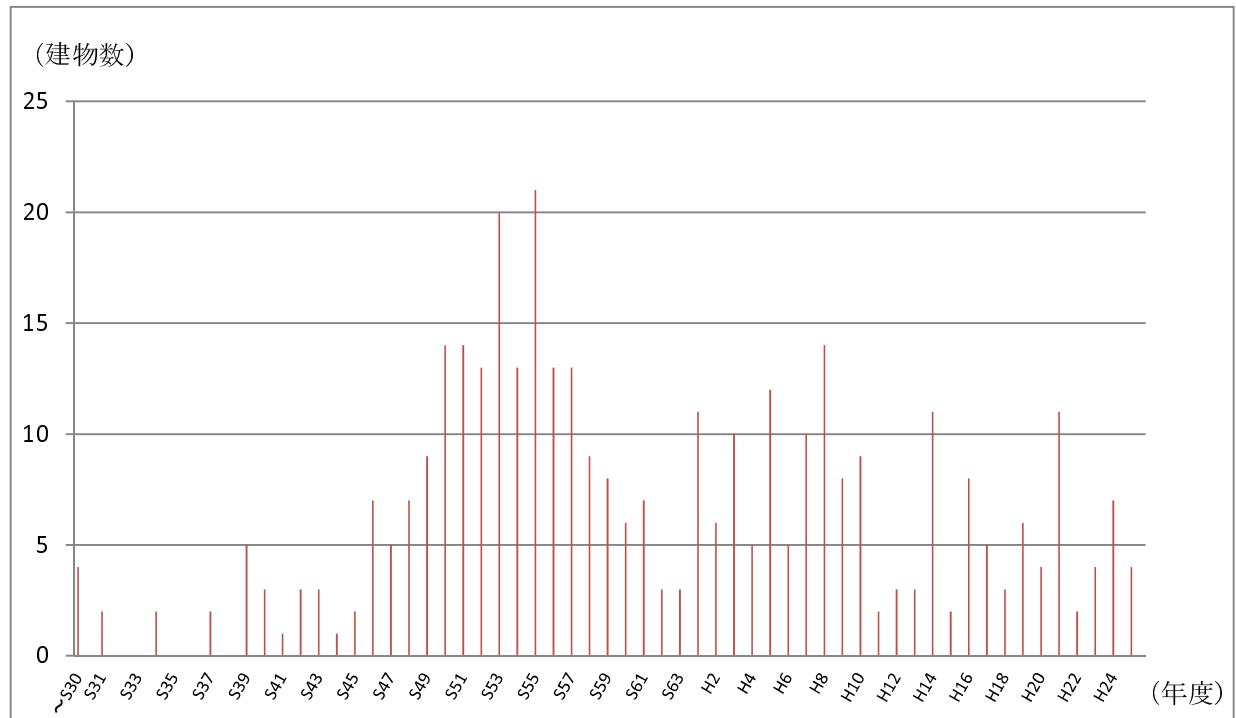
(2) 老朽化する公共施設

平成25年度末時点では、築30年以上経過している建物の割合は、全体の54%ですが、10年後には70%を超え、老朽化が一挙に進むことが予想されます。

類型	施設	整備後30年以上経過する建物の割合		
		平成25年度末	平成35年度末	平成45年度末
公園	公園	2 / 6	5 / 6	6 / 6
住宅	公営住宅等	22 / 39	34 / 39	37 / 39
上水道	水道管理センター	0 / 1	1 / 1	1 / 1
下水道	下水処理場	0 / 7	1 / 7	3 / 7
児童福祉施設	保育所	6 / 10	7 / 10	9 / 10
老人福祉施設	デイサービスセンター等	1 / 7	2 / 7	7 / 7
社会福祉施設	老人憩いの家等	9 / 11	9 / 11	10 / 11
保健施設	保健センター等	1 / 5	2 / 5	4 / 5
廃棄物処理施設	埋立処分施設等	0 / 4	0 / 4	2 / 4
農林水産施設	園芸施設等	6 / 40	13 / 40	27 / 40
観光施設	温泉施設等	3 / 22	12 / 22	15 / 22
消防防災施設	消防団詰所等	37 / 60	44 / 60	48 / 60
学校施設	小学校、中学校	12 / 33	24 / 33	31 / 33
スクールバス	待合所等	11 / 16	11 / 16	11 / 16
給食施設	給食センター	1 / 2	2 / 2	2 / 2
教職員住宅	教職員住宅	6 / 7	7 / 7	7 / 7
社会教育施設	公民館等	12 / 14	13 / 14	13 / 14
体育施設	体育館等	7 / 15	9 / 15	15 / 15
診療施設	診療所等	10 / 16	12 / 16	15 / 16
集会施設	集会所	39 / 48	44 / 48	48 / 48
その他	バス車庫等	1 / 3	1 / 3	2 / 3
庁舎等	本庁、支所等	36 / 47	41 / 47	46 / 47

築年月が不明の場合、平成25年度末で30年以上経過していることとしています。

<図表2-3 公共施設の築年別整備状況（昭和30年度以前～平成25年度）>

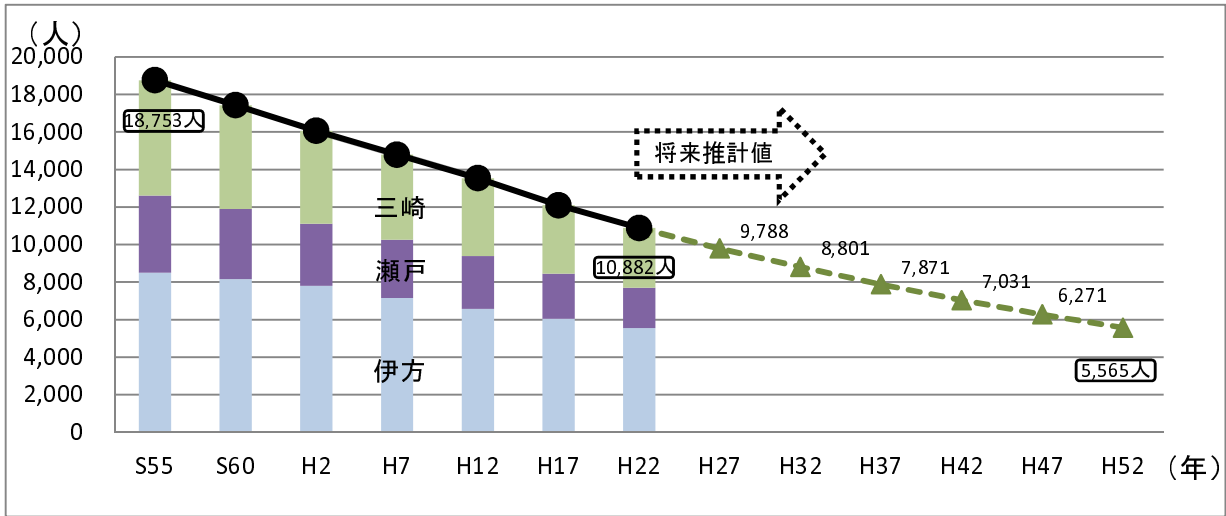


築年月の不明分は除いています。

(3) 将来の人口推計

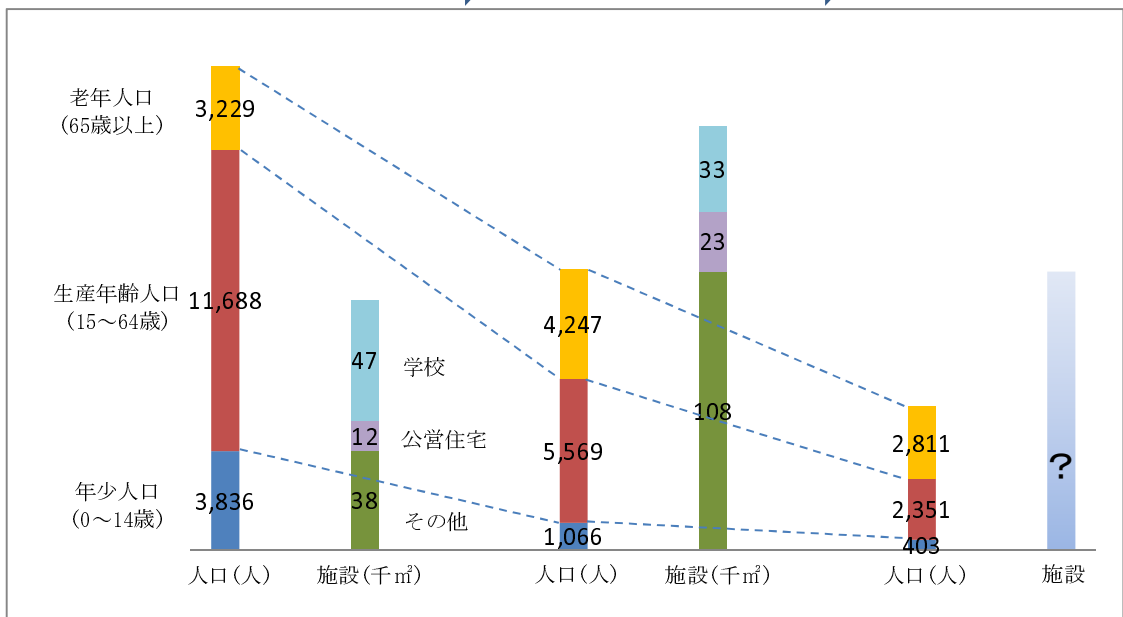
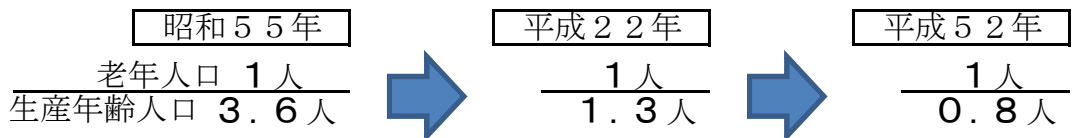
下記の図表は、直近の国勢調査実施年である平成22年を基準に、前後30年を通して、その実績値と推計値を表したものです。将来の人口は平成52年には平成22年時点の伊方地域と同程度の5,565人まで減少すると見込まれています。

<図表2-4 人口の推移(昭和55年~平成52年)>



老年人口(65歳以上)については、昭和55年から平成22年までに1.0千人増加し、平成22年から平成52年にかけては、1.4千人減少する見込みとなっています。
 生産年齢人口(15~64歳)については、昭和55年から平成22年までに6.1千人減少し、さらに平成22年から平成52年にかけて、3.2千人減少する見込みとなっています。
 年少人口(0~14歳)については、昭和55年から平成22年までに2.8千人減少し、さらに平成22年から平成52年にかけて、0.7千人減少する見込みとなっています。
 このような人口構造の変化を、老年人口と生産年齢人口の比率で見ると、30年前の昭和55年では、老年人口1人に対して、生産年齢人口が約3.6人であったのに対して、30年後の平成52年には、老年人口1人に対して0.8人へと大きく減少、老年人口が生産年齢人口を上回る事となっています。

<図表2-5 人口と公共施設の構成比較(昭和55年・平成22年・平成52年)>



(4) 公共施設面積の推計

平成25年度末現在、本町は面積166千㎡の公共施設を有していますが、今後人口は減少し、平成52年には、5,565人となることを見込まれています。それと同程度の人口であった平成22年当時の伊方地域の公共施設の面積は、約91千㎡でした。

今後は、子育て世帯への支援をはじめ、老年人口の増加に伴うさまざまなニーズの高まりや第一次産業の活性化、安心・安全なまちづくりへの投資をどうすべきか、また、年少人口の減少に伴う学校施設等はどうあるべきか、今後の公共施設のあり方を考える際には、将来の人口動向を踏まえて検討していく必要があります。

<図表2-6 5～14歳人口（児童数及び生徒数）の推移（平成22年～平成52年）>

年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
5～9歳	345人	267人	228人	184人	161人	146人	135人
10～14歳	431人	324人	255人	218人	176人	154人	139人
合計	776人	591人	483人	402人	337人	300人	274人

<図表2-7 公共施設面積の将来推計（平成37年・平成52年）>

年	昭和55年	平成22年	平成37年	平成52年
施設面積	97千㎡	166千㎡	120千㎡	85千㎡
人口	18,753人	10,882人	7,871人	5,565人
人口1人当たり面積	5.2㎡/人	15.3㎡/人	15.3㎡/人	15.3㎡/人
人口1人当たり15.3㎡を維持した場合				

3. 中期財政見直し

(1) 普通交付税及び臨時財政対策債の減額

平成26年度算定の結果を基にすると合併算定替増加分は普通交付税8億6千6百万円、臨時財政対策債1千1百万円で、普通交付税及び臨時財政対策債の合併特例の段階的縮減及び廃止に伴い、合計8億7千7百万円が減額となります。

(単位：百万円)

	H26	H28	H29	H30	H31	H32	H33
合併算定替による普通交付税の増加	866	779	606	433	260	87	0
合併後算定した本来の普通交付税額	1,953	1,953	1,953	1,953	1,953	1,953	1,953
合計	2,819	2,732	2,559	2,386	2,213	2,040	1,953
合併算定替による臨時財政対策債の増加	11	10	8	6	3	1	0
合併後算定した本来の臨時財政対策債	399	399	399	399	399	399	399
合計	410	409	407	405	402	400	399
平成26年度との比較		△ 88	△ 263	△ 438	△ 614	△ 789	△ 877

(2) 伊方町中期財政見直し

限られた財源を有効に活用し、本町発展のための諸施策を実現していくため、そして将来的な財政運営の健全性を確保するために中期財政見直しを毎年度見直しています。

平成27年国勢調査人口の減により、普通交付税はさらに減額となる見込みであり、平成26年11月に見直した中期財政見直しでは、平成26年度から平成30年度までの5年間で3億6千7百万円の財源が不足する見込みとなっています。

<図表2-8 伊方町中期財政見直し（普通会計）抜粋>

(単位：百万円)

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町	税	2,501	2,459	2,419	2,380	2,342
地方	交付税	3,152	3,068	2,583	2,341	2,113
	臨時財政対策債	410	406	405	403	401
その他		4,996	4,365	3,916	3,937	3,273
合計(A)		11,059	10,298	9,323	9,061	8,129
人件	費	1,605	1,572	1,547	1,531	1,506
扶助	費	638	651	664	677	691
公債	費	1,292	1,190	1,126	1,077	1,055
投資的	経費	2,587	2,237	1,592	1,059	852
その他		4,937	4,654	4,521	4,785	4,191
合計(B)		11,059	10,304	9,450	9,129	8,295
差引額(C)=(A)-(B)		0	△ 6	△ 127	△ 68	△ 166

4. 公共施設概要

(1) 公共施設諸元

	施設名	築年月	構造(階数)	面積	利用状況	維持管理費
公園	堂々山公園公衆便所	S41.3	RC造(1)	34.00㎡		0千円
	室鼻公園休憩所	S47.3	RC造(1)	26.00㎡		0千円
	室鼻公園管理棟	H2.3	RC造(1)	34.00㎡		0千円
	室鼻シーサイドハウス	H4.3	RC造(3)	337.41㎡	150人	0千円
	河内公園公衆便所	H4.3	RC造(1)	12.56㎡		0千円
	九町越公園便所棟	H8.10	RC造(1)	48.74㎡		0千円
住宅	足成団地	S32.3	木造(1)	140.00㎡		1,360千円
	与修住宅	S32.3	木造(1)	79.24㎡		
	大久団地	S35.3	木造(1)	168.00㎡		
	小島団地	S35.3	木造(1)	175.00㎡		
	正野住宅	S38.3	木造(1)	87.78㎡		
	二名津住宅	S41.3	木造(1)	67.50㎡		
	名取住宅	S41.3	木造(1)	39.62㎡		
	中浦団地	S49.3	CB造(2)	427.50㎡		
	大川荘	S51.3	RC造(3)	1,088.40㎡		
	赤崎荘	S54.3	RC造(3)	724.36㎡		
	三崎住宅	S54.3	RC造(2)	144.40㎡		
	新川荘	S54.8	RC造(3)	998.64㎡		
	内の浦住宅	S55.3	RC造(2)	182.40㎡		
	久木尾団地	S56.3	RC造(4)	1,582.40㎡		
	旭荘	S56.3	RC造(3)	1,197.00㎡		
	三崎小集落団地	S56.7	RC造(2)	1,639.20㎡		
	和喜団地	S58.2	RC造(3)	775.11㎡		
	長畑団地	S58.3	CB造(2)	694.90㎡		
	中道団地	S58.3	CB造(2)	649.84㎡		
	川之浜住宅	S59.2	RC造(2)	704.72㎡		
	上倉団地	S59.3	CB造(1)	348.66㎡		
	加周住宅	S59.3	木造(2)	101.07㎡		
	中道団地	S59.10	CB造(2)	649.84㎡		
	大川団地	S60.3	CB造(2)	399.09㎡		
	塩成振住宅	S60.3	RC造(2)	165.42㎡		
	二名津向住宅	S61.3	RC造(2)	360.18㎡		
	砂田団地	S62.3	RC造(2)	528.00㎡		
	三机団地	H2.2	RC造(2)	1,181.70㎡		
	須賀団地	H2.3	RC造(2)	508.08㎡		
	水口団地	H3.3	RC造(2)	630.26㎡		
	二名津東住宅	H3.3	RC造(2)	329.46㎡		
	瀬平団地	H4.3	RC造(2)	599.72㎡		
沖の城団地	H5.3	RC造(3)	946.92㎡			
西部団地	H6.3	RC造(2)	601.72㎡			
湊団地	H7.3	RC造(4)	1,508.06㎡			
三机休石団地	H11.3	木造(2)	516.00㎡			
畑団地	H15.2	RC造(3)	921.60㎡			
伊方団地	H21.6	RC造(4)	1,534.60㎡			
湊中団地	H25.3	RC造(4)	1,687.57㎡			
水道管理センター	S63.2	RC造(4)	838.20㎡	1,200人	0千円	

	施設名	築年月	構造(階数)	面積	利用状況	維持管理費
下水道	佐田岬頂上開発処理場	H 5. 6	R C造(1)	122. 21㎡	528人	2, 922千円
	鳥津処理場	H14. 3	R C造(1)	158. 00㎡	1, 044人	1, 825千円
	田之浦処理場	H15. 3	R C造(1)	225. 00㎡	3, 060人	6, 465千円
	伊方浄化センター	H17. 5	R C造(1)	1, 393. 44㎡	27, 000人	24, 832千円
	豊の浦処理場	H22. 3	R C造(1)	195. 23㎡	1, 680人	3, 363千円
	九町浄化センター	H22. 5	R C造(1)	209. 52㎡	4, 764人	7, 521千円
	大成処理場	H24. 2	R C造(1)	72. 00㎡	720人	1, 092千円
児童福祉施設	塩成保育所	S 40. 2	木造(1)	222. 41㎡	0人	0千円
	川之浜保育所	S 40. 3	木造(1)	202. 88㎡	7人	2, 353千円
	三崎保育所	S 40. 3	木造(1)	453. 12㎡	37人	6, 342千円
	二名津保育所	S 42. 3	木造(1)	381. 55㎡	0人	0千円
	大浜保育所	S 52. 3	R C造(2)	355. 96㎡	11人	2, 642千円
	加周保育所	S 59. 3	R C造(2)	320. 12㎡	15人	3, 113千円
	九町保育所	H 3. 3	木造(1)	341. 12㎡	29人	4, 930千円
	大久保育所	H12. 3	木造(1)	378. 48㎡	5人	2, 360千円
	三机保育所	H15. 3	木造(1)	277. 21㎡	23人	4, 441千円
	伊方保育所	H22. 3	木造(1)	771. 35㎡	87人	13, 487千円
老人福祉施設	九町老人広場休憩所	S 59. 2	R C造(1)	54. 19㎡		
	伊方老人デイサービスセンター	H 5. 3	R C造(1)	549. 74㎡		0千円
	瀬戸デイサービスセンター	H 7. 3	R C造(2)	536. 04㎡		0千円
	三崎デイサービスセンター	H 9. 3	R C造(2)	722. 65㎡		0千円
	瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設	H11. 1	木造(1)	423. 27㎡		0千円
	瀬戸グループリビング	H13. 1	木造(1)	453. 01㎡	3人	465千円
	町見老人デイサービスセンター	H15. 3	R C造(1)	549. 28㎡		0千円
社会福祉施設	名取老人憩いの家	S 50. 8	木造(1)	45. 00㎡		
	二名津老人憩いの家	S 50. 10	木造(1)	62. 00㎡		
	川永田老人憩いの家	S 51. 3	木造(1)	208. 89㎡		
	中浦老人憩いの家	S 52. 3	R C造(1)	31. 58㎡		
	小中浦老人憩いの家	S 54. 3	R C造(2)	50. 40㎡		
	亀浦老人憩いの家	S 55. 11	R C造(1)	36. 90㎡		
	川之浜老人憩いの家	S 55. 11	R C造(2)	75. 00㎡	1, 500人	0千円
	伊方越老人憩いの家	S 55. 12	R C造(1)	36. 90㎡		
	新川会館	S 56. 3	R C造(2)	438. 86㎡	1, 810人	174千円
	伊方オレンジ作業所	H 9. 3	R C造(1)	89. 60㎡	1, 343人	1, 321千円
ふれあい岬	H18. 3	木造(1)	89. 58㎡	1, 298人	777千円	
保健施設	中央保健センター	S 54. 3	R C造(3)	576. 91㎡	1, 746人	3, 490千円
	伊方斎場	H 2. 2	R C造(2)	199. 50㎡	135件	5, 000千円
	三崎保健センター	H 9. 3	R C造(2)	1, 295. 27㎡	745人	3, 005千円
	佐田岬斎場倉庫	H15. 3	木造(1)	52. 00㎡	備品保管	36千円
	佐田岬斎場	H22. 3	R C造(2)	413. 27㎡	66件	2, 014千円
廃棄物処理施設	資源ごみ保管倉庫	H 9. 1	プレハブ(1)	99. 17㎡		36千円
	旧最終処分場浸出液処理施設	H10. 3	R C造(2)	223. 98㎡		1, 800千円
	リサイクルセンター	H22. 3	鉄骨造(1)	326. 50㎡		568千円
	最終処分場浸出液処理施設	H25. 3	R C造(2)	277. 50㎡		5, 200千円
農林水産施設	上倉農産物集荷所	不明	鉄骨造(1)	99. 00㎡	0人	0千円
	水産物共同貯蔵庫	S 50. 11	R C造(1)	396. 00㎡		0千円
	瀬戸製氷施設	S 53. 2	鉄骨・鉄筋造(1)	210. 00㎡		0千円
	有害鳥獣対策施設	S 54. 2	R C造(1)	80. 00㎡	0人	0千円
	佐市農産物集荷所	S 57. 3	C B造(1)	99. 00㎡	0人	0千円
	湊浦共同畜舎	S 58. 3	鉄骨造(1)	297. 80㎡		0千円
	湊浦共同貯蔵所	S 60. 10	鉄骨造(1)	99. 00㎡		0千円
豊之浦地区漁船漁業網作業保管施設	S 63. 3	R C造(1)	550. 00㎡	22人	113千円	

	施設名	築年月	構造(階数)	面積	利用状況	維持管理費
農林 水産 施設	瀬戸農業活性化センター	H元. 9	R C造(1)	440.00㎡	20,219人	7,799千円
	瀬戸農業公園管理棟	H元. 9	R C造(1)	102.00㎡		0千円
	瀬戸農業公園ハウス	H元. 9	鉄骨造(1)	502.00㎡		0千円
	地域振興センター	H3. 1	R C造(4)	2,341.40㎡	567人	5,710千円
	九丁漁港休憩所	H3. 3	R C造(1)	25.00㎡		
	三崎種苗生産施設	H7. 3	鉄骨B・R C造(1)	258.00㎡		0千円
	四ツ浜(川之浜)漁港便所	H7. 3	R C造(1)	15.00㎡	1,000人	0千円
	川永田農村公園便所棟・休憩棟	H8. 3	R C造(1)	18.24㎡		77千円
	豊の浦漁港休憩所	H8. 3	R C造(1)	39.00㎡		
	種苗中間育成施設	H9. 2	鉄骨造(1)	90.40㎡	0人	0千円
	農水産物処理加工施設	H9. 9	鉄骨造(1)	570.00㎡		0千円
	農水産物処理加工施設倉庫	H10. 3	鉄骨造(2)	213.85㎡		0千円
	体験農園管理棟	H11. 3	木造(1)	121.83㎡	8人	236千円
	体験農園東屋	H11. 3	木造(1)	51.84㎡		0千円
	明神(二名津)漁港便所	H11. 3	R C造(1)	30.00㎡		
	伊方製氷施設	H12. 3	鉄骨造(2)	291.20㎡		0千円
	園芸施設	H13. 3	鉄骨造(1)	4,521.70㎡		0千円
	田之浦漁港ポケットパーク便所棟	H15. 3	木造(1)	12.00㎡		
	鳥津漁港便所	H16. 3	R C造(1)	12.00㎡		
	体験農園倉庫	H17. 1	プレハブ(1)	13.08㎡		0千円
	田之浦漁港ふれあい広場便所棟	H17. 3	木造(1)	35.00㎡		
	瀬戸アグリトピア交流センター	H17. 3	木・R C造(1)	620.92㎡	17,949人	10,798千円
	瀬戸アグリトピア管理棟	H17. 3	木造(1)	79.88㎡	1,460人	0千円
	瀬戸アグリトピア短期宿泊施設	H17. 3	木造(2)	216.00㎡	3,503人	
	瀬戸アグリトピア短期宿泊施設	H17. 3	木造(1)	158.00㎡		
	瀬戸アグリトピア短期宿泊施設	H18. 3	木造(1)	350.00㎡		
	田之浦水産倉庫	H17. 4	R C造(1)	252.00㎡	16人	15千円
	瀬戸アグリトピアトイレ・倉庫	H18.12	木造(1)	51.08㎡		0千円
	瀬戸アグリトピア食堂・浴室施設	H19. 3	木造(1)	358.71㎡		
	亀ヶ池公園	H20. 3	木造(1)	81.06㎡		837千円
	三崎製氷施設	H22. 3	鉄骨造()	98.63㎡		0千円
	大成漁港便所	H24. 3	R C造(1)	7.00㎡		
	観光 施設	塩成海水浴場トイレ	不明	R C造(1)	26.10㎡	400人
大久トイレ・シャワー施設		不明	木造(1)	4.75㎡	500人	47千円
大江トイレ・シャワー施設		S54. 3	C B造(1)	26.70㎡	0人	0千円
佐田岬灯台キャンプ場調理室		S60. 3	R C造(1)	38.00㎡		
佐田岬灯台キャンプ場バンガロー		S61. 3	鉄骨造(1)	90.53㎡		
大久展望台		H元. 3	R C造(2)	246.00㎡	3,600人	105千円
須賀公園炊飯施設		H2. 3	木造(1)	66.00㎡	300人	0千円
須賀公園トイレ・シャワー		H2. 3	R C造(1)	112.08㎡	1,800人	567千円
番匠鼻公園トイレ		H2. 3	木造(1)	5.76㎡	100人	5千円
観光物産センター		H6. 3	R C造(3)	685.77㎡	38,704人	10,694千円
須賀駐車場管理棟		H6. 3	R C造(2)	173.00㎡	150人	32千円
井野浦休憩所東屋		H6. 3	木造(1)	27.00㎡	100人	
川之浜東脇公園		H7. 7	R C造(1)	15.75㎡	1,000人	74千円
ムカイパークトイレ管理棟		H8. 3	木造(1)	16.00㎡	50人	5千円
ムカイパーク野鳥観測所		H8. 3	R C造(1)	24.00㎡	0人	0千円
亀ヶ池温泉貯湯施設		H16.10	木造(1)	60.00㎡		
伊方風力発電所		H17. 3		257.00㎡		11,047千円
健康交流施設亀ヶ池温泉		H19. 7	木造(1)	1,994.74㎡	173,319人	15,604千円
みさき風の丘パークトイレ		H20. 3	R C造(1)	6.80㎡	1,800人	
みさき風の丘パーク東屋		H20. 3	木造(1)	14.40㎡	600人	
健康交流施設亀ヶ池温泉休憩所		H21.10	木造(1)	45.12㎡		
佐田岬灯台駐車場公衆トイレ	H22. 2	R C造(1)	25.08㎡	8,000人		

	施設名	築年月	構造 (階数)	面積	利用状況	維持管理費
	小島消防格納庫	不明	R C造 (1)	21.50㎡		
	塩成上消防格納庫	不明	R C造 (1)	16.80㎡		
	田部消防倉庫 (後高茂)	不明	R C造 (1)	10.00㎡		
	大久消防格納庫	T 2. 3	R C造 (1)	16.00㎡		
	三崎東消防詰所	S 40. 3	R C造 (2)	83.70㎡		
	第2分団4部(亀浦)消防詰所	S 48. 3	R C造 (1)	19.44㎡	10人	40千円
	第7分団2部(小島)消防車庫	S 49. 3	R C造 (1)	20.00㎡	10人	40千円
	田部消防車庫 (ハマ)	S 49. 3	R C造 (1)	24.00㎡	14人	40千円
	第5分団1部(二見)消防詰所	S 50. 3	R C造 (2)	39.96㎡	10人	40千円
	第10分団1部(平磯)消防詰所	S 50. 3	C B造 (2)	32.84㎡	10人	40千円
	大江消防車庫	S 50. 3	R C造 (1)	20.00㎡		
	正野消防格納庫	S 50. 3	C B造 (1)	21.75㎡		
	第3分団4部(豊之浦)消防詰所	S 51. 3	R C造 (2)	39.96㎡	16人	40千円
	第8分団1部(塩成)消防詰所	S 51. 3	R C造 (2)	25.50㎡	20人	40千円
	第12分団3部(高浦)消防詰所	S 52. 2	R C造 (2)	50.56㎡	10人	40千円
	上倉消防車庫	S 52. 3	R C造 (1)	20.00㎡		
	第1分団2部(中之浜)消防詰所	S 52. 10	R C造 (2)	24.00㎡	13人	40千円
	第5分団3部(大成)消防詰所	S 52. 11	R C造 (2)	41.26㎡	10人	40千円
	第2分団1部(河内)消防詰所	S 52. 12	R C造 (2)	41.26㎡	13人	40千円
	志津消防車庫	S 53. 2	R C造 (1)	28.51㎡		
	第4分団3部(畑・須賀)消防詰所	S 53. 3	R C造 (2)	73.00㎡	18人	40千円
	第11分団2部(串)消防詰所	S 53. 3	R C造 (2)	50.96㎡	20人	40千円
	第5分団4部(鳥津)消防詰所	S 53. 11	R C造 (2)	41.26㎡	10人	40千円
	第13分団(向)消防詰所	S 53. 12	R C造 (2)	31.41㎡		
消防 防災 施設	第11分団3部(与侈)消防詰所	S 54. 3	R C造 (2)	49.28㎡	16人	40千円
	三崎東消防車庫	S 54. 3	C B造 (1)	83.70㎡		
	二名津消防格納庫	S 54. 3	C B造 (1)	21.00㎡		
	第10分団5部(明神)消防詰所	S 55. 3	R C造 (2)	50.56㎡	10人	40千円
	佐市消防車庫	S 55. 3	R C造 (1)	19.68㎡		
	第9分団3部(神崎)消防車庫	S 56. 2	R C造 (1)	19.80㎡	10人	40千円
	第10分団2部(釜木)消防詰所	S 56. 3	R C造 (2)	50.11㎡	10人	40千円
	川之浜消防格納庫	S 56. 3	R C造 (1)	16.00㎡		
	三崎西消防車庫	S 56. 3	C B造 (1)	20.00㎡		
	第12分団1部(井野浦)消防詰所	S 57. 3	R C造 (2)	50.96㎡	12人	40千円
	第4分団4部(西・久保)消防詰所	S 58. 2	R C造 (2)	65.32㎡	14人	40千円
	大久消防里車庫	S 58. 3	R C造 (1)	28.17㎡		
	三机西消防車庫	S 59. 3	R C造 (1)	20.00㎡		
	佐田消防詰所	S 61. 3	R C造 (2)	50.56㎡		
	第6分団1部(三机)消防詰所	S 62. 3	R C造 (2)	55.38㎡	27人	40千円
	第11分団1部(正野)消防詰所	S 62. 3	R C造 (2)	50.56㎡	20人	40千円
	名取消防車庫	H元. 3	C B造 (1)	26.32㎡		
	第10分団4部(松)消防詰所	H 4. 3	C B造 (2)	60.00㎡	12人	40千円
	第1分団1部(大浜)消防詰所	H 5. 2	R C造 (2)	39.74㎡	18人	40千円
	第6分団2部(足成・佐市)消防詰所	H 6. 3	R C造 (2)	41.20㎡	14人	40千円
	第5分団2部(加・田・古)消防詰所	H 7. 2	R C造 (2)	81.47㎡	20人	40千円
	第4分団2部(向)消防詰所	H 9. 2	R C造 (2)	44.07㎡	10人	40千円
	第1分団3部(仁田之浜)消防詰所	H15. 3	R C造 (2)	44.07㎡	13人	40千円
	第3分団1部(小中浦)消防詰所	H15. 3	R C造 (2)	44.07㎡	13人	40千円
	第13分団1～3部(三崎)消防詰所	H19. 9	鉄骨造 (1)	185.86㎡	48人	40千円
	第8分団2部(川之浜)消防詰所	H22. 3	R C造 (2)	53.37㎡	20人	40千円
	第10分団3部(名取)消防詰所	H22. 3	R C造 (2)	53.61㎡	16人	40千円
	第10分団6部(二名津)消防詰所	H23. 3	R C造 (2)	88.00㎡	27人	40千円
	第2分団2部(湊浦)消防詰所	H23. 12	R C造 (2)	78.66㎡	18人	40千円
	第2分団3部(伊方越)消防詰所	H23. 12	R C造 (2)	48.90㎡	10人	40千円

	施設名	築年月	構造 (階数)	面積	利用状況	維持管理費
消防 防災 施設	第3分団3部(川永田)消防詰所	H24.12	R C造 (2)	67.86㎡	18人	40千円
	第7分団1部(大江・志津)消防詰所	H24.12	R C造 (1)	47.63㎡	14人	40千円
	第4分団1部(奥)消防詰所	H25.1	R C造 (1)	44.34㎡	12人	40千円
	第9分団1部(大久)消防詰所	H26.1	R C造 (2)	85.83㎡	27人	40千円
	第12分団2部(大佐田・佐田)消防詰所	H26.1	R C造 (2)	50.00㎡	9人	40千円
	第3分団2部(中浦)消防詰所	H26.2	R C造 (1)	52.53㎡	13人	40千円
学校 施設	佐田岬小学校管理棟	S43.3	R C造 (2)	793.00㎡	—	—
	二見小学校管理教室棟	S44.2	R C造 (2)	863.00㎡	22人	952千円
	二見小学校プール	S47.3	R C造 (1)	225.00㎡	—	—
	伊方中学校管理棟	S50.2	R C造 (3)	976.00㎡	112人	3,046千円
	伊方小学校校舎	S52.3	R C造 (3)	1,584.00㎡	132人	2,160千円
	二名津小学校体育館	S52.3	鉄骨造 (2)	532.00㎡	—	—
	伊方中学校特別教室棟	S54.1	R C造 (3)	1,433.00㎡	—	—
	伊方中学校特別教室棟北	S54.3	R C造 (2)	590.00㎡	—	—
	三机小学校校舎	S56.2	R C造 (3)	1,953.14㎡	31人	921千円
	佐田岬小学校校舎	S56.3	R C造 (2)	1,015.00㎡	—	—
	二名津小学校校舎	S57.3	R C造 (2)	601.00㎡	—	—
	伊方小学校体育館	S59.1	R C造 (2)	774.00㎡	—	—
	佐田岬小学校特別教室棟	S59.9	木造 (1)	135.00㎡	15人	0千円
	水ヶ浦小学校校舎	S61.2	R C造 (4)	1,717.00㎡	26人	1,417千円
	水ヶ浦小学校体育館	S62.1	R C造 (3)	626.00㎡	—	—
	大久小学校校舎	S62.2	R C造 (3)	1,819.00㎡	40人	978千円
	九町小学校校舎	H4.3	R C造 (3)	1,832.00㎡	41人	1,394千円
	伊方中学校教室棟	H4.3	R C造 (2)	590.00㎡	—	—
	三崎中学校校舎	H4.3	R C造 (3)	2,306.00㎡	67人	1,686千円
	九町小学校体育館	H5.2	R C造 (1)	561.00㎡	—	—
	二見小学校教室棟	H6.2	R C造 (1)	561.20㎡	—	—
	二見小学校体育館	H6.2	R C造 (1)	561.00㎡	—	—
	九町小学校プール	H6.3	R C造 (1)	1,435.00㎡	41人	75千円
	瀬戸中学校校舎	H6.3	R C造 (3)	2,061.00㎡	42人	1,115千円
	水ヶ浦小学校プール	H9.3	R C造 (1)	610.00㎡	26人	70千円
	佐田岬小学校特別教室棟	H9.3	木造 (1)	304.00㎡	—	—
	二見小学校特別教室棟	H9.9	R C造 (2)	561.20㎡	—	—
	三崎小・中学校体育館	H10.3	R C造 (2)	701.00㎡	139人	—
	伊方小学校プール	H11.3	R C造 (1)	830.00㎡	132人	75千円
	伊方小学校校舎	H13.3	R C造 (3)	538.00㎡	—	—
伊方中学校体育館	H13.10	R C造 (2)	850.00㎡	—	—	
三崎小学校校舎	H21.2	R C造 (2)	1,784.00㎡	72人	1,423千円	
三崎中学校プール	H22.3	R C造 (1)	890.00㎡	139人	—	
スク ール バス	足成スクールバス待合所	不明	(1)	10.35㎡	5人	9千円
	佐市スクールバス待合所	不明	(1)	8.00㎡	0人	0千円
	大江スクールバス待合所	不明	(1)	10.35㎡	3人	0千円
	志津スクールバス待合所	不明	(1)	8.80㎡	0人	0千円
	田部スクールバス待合所	不明	(1)	9.24㎡	5人	0千円
	神崎スクールバス待合所	不明	(1)	9.46㎡	3人	3千円
	川之浜スクールバス待合所	不明	(1)	10.34㎡	29人	0千円
	小島スクールバス待合所	不明	(1)	14.40㎡	2人	3千円
	スクールバス車庫(大久)	不明	(1)	38.11㎡	7人	19千円
	スクールバス大成待合所	S57.12	鉄骨造 (1)	15.00㎡	0人	0千円
	スクールバス亀浦待合所	S58.9	鉄骨造 (1)	8.00㎡	0人	0千円
	伊方越児童待合所	H20.10	プレハブ (1)	8.00㎡	0人	0千円
	豊之浦児童待合所	H21.3	木造 (1)	7.22㎡	3人	0千円
	塩成児童待合所	H21.3	木造 (1)	14.00㎡	10人	60千円
二名津スクールバス待合所	H25.3	プレハブ (1)	10.47㎡	15人	0千円	
佐田岬スクールバス待合所	H26.3	木造 (1)	6.90㎡	19人	0千円	

	施設名	築年月	構造(階数)	面積	利用状況	維持管理費	
給食施設	瀬戸学校給食センター	S57.4	RC造(1)	651.15㎡	252人	3,577千円	
	伊方学校給食センター	H5.3	鉄骨造(1)	408.70㎡	333人	7,052千円	
教職員住宅	三崎教員住宅A	S54.3	RC造(2)	252.70㎡	0人	26千円	
	三机教職員住宅	S55.3	RC造(2)	327.60㎡	2人+学童	26千円	
	大久教員住宅	S57.1	RC造(2)	327.60㎡	1人	30千円	
	三崎教員住宅C	S57.2	RC造(2)	216.60㎡	4人	11千円	
	二見教員住宅	S57.3	RC造(2)	252.76㎡	1人	65千円	
	九町教職員住宅	H3.3	RC造(2)	274.18㎡	3人+学童	15千円	
	伊方教職員住宅	H4.3	RC造(2)	272.00㎡	4人	20千円	
	大佐田民俗資料室	S28.6	木造(1)	282.00㎡	100人	76千円	
社会教育施設	瀬戸公民館	S42.12	RC造(3)	357.60㎡	514人	133千円	
	瀬戸公民館四ッ浜分館	S44.2	RC造(2)	308.67㎡	1,696人	228千円	
	向集会所	S46.2	RC造(2)	129.60㎡			
	三崎公民館	S48.12	RC造(4)	1,289.41㎡	1,588人	2,923千円	
	町見公民館二見分館	S50.3	RC造(2)	364.62㎡	596人	494千円	
	瀬戸社会教育会館	S51.3	RC造(2)	256.48㎡	2,061人	0千円	
	瀬戸文化センター	S52.3	RC造(3)	580.05㎡	0人	65千円	
	町見公民館	S53.3	RC造(2)	829.62㎡	2,334人	4,408千円	
	三崎公民館二名津分館	S55.2	RC造(3)	1,920.00㎡	1,000人	739千円	
	町見郷土館	S56.2	RC造(3)	918.42㎡			
	中央公民館	S57.12	RC造(6)	4,441.54㎡	15,063人	6,598千円	
	瀬戸町民センター	H元.3	RC造(4)	2,791.88㎡	6,348人	3,952千円	
	生涯学習センター	H17.5	RC造(6)	3,183.54㎡	18,128人	15,792千円	
	体育施設	町見武道館	S54.6	RC造(2)	603.30㎡		
		伊方武道館	S55.2	RC造(2)	1,063.68㎡		
三机地区体育館		S55.3	RC造(2)	955.90㎡	444人	280千円	
町見体育館		S56.3	RC造(2)	1,503.68㎡			
四ッ浜地区体育館		S56.3	RC造(2)	928.20㎡	769人	262千円	
豊之浦地区体育館		S58.2	RC造(2)	544.00㎡			
有寿来体育館		S58.3	RC造(1)	502.00㎡			
三崎総合体育館		H2.3	RC造(2)	2,916.66㎡	5,821人	4,378千円	
瀬戸総合体育館		H6.3	RC造(2)	2,302.87㎡	2,493人	1,166千円	
町民グラウンド管理棟		H8.3	RC造(1)	169.04㎡			
町民グラウンド便所棟		H8.3	RC造(1)	42.00㎡			
串地区体育館		H8.3	RC造(2)	829.69㎡	147人		
伊方スポーツセンター		H8.7	RC造(4)	6,075.77㎡			
二名津地区体育館		H9.3	RC造(2)	1,013.30㎡	1,055人	282千円	
町民グラウンド更衣室	H14.12	RC造(1)	140.00㎡				
診療施設	釜木出張診療所	S38.3	木造(1)	66.00㎡	0人	0千円	
	伊方歯科診療所	S43.9	RC造(2)	150.38㎡		0千円	
	町見歯科診療所	S53.3	RC造(2)	295.82㎡		0千円	
	串診療所医師住宅	S54.2	RC造(2)	118.66㎡	0人	0千円	
	二名津診療所	S54.3	RC造(2)	530.40㎡	1,900人	2,732千円	
	串診療所	S56.3	RC造(2)	450.30㎡	5,796人	2,786千円	
	名取出張診療所	S56.3	木造(1)	49.29㎡	300人	33千円	
	大久出張診療所	S56.5	RC造(2)	450.71㎡	1,688人	925千円	
	九町診療所医師住宅	S58.1	RC造(2)	138.98㎡	2人	132千円	
	九町診療所	S58.3	RC造(3)	897.00㎡	4,493人	4,165千円	
	正野出張診療所	H4.3	木造(1)	30.63㎡	280人	30千円	
	二名津診療所医師住宅	H4.3	木造(2)	133.47㎡	2人	0千円	
	瀬戸診療所	H14.7	RC造(2)	1,483.03㎡	16,998人	15,083千円	
	瀬戸診療所医師住宅	H14.7	鉄骨造(3)	261.85㎡	2人	84千円	
	瀬戸診療所医師住宅第2	H15.12	木造(2)	129.56㎡	1人	18千円	
串診療所医師住宅	H19.12	木造(2)	126.28㎡	2人	50千円		

	施設名	築年月	構造(階数)	面積	利用状況	維持管理費
集 会 施 設	仁田之浜集会所	S43.3	RC造(2)	247.80㎡		0千円
	河内集会所	S45.3	RC造(2)	201.58㎡		0千円
	佐市集会所	S46.3	CB造(1)	78.00㎡		0千円
	志津集会所	S47.3	CB造(1)	110.93㎡		0千円
	二名津集会所	S47.3	RC造(2)	485.50㎡		0千円
	明神集会所	S47.3	RC造(2)	243.61㎡		0千円
	串集会所	S48.3	RC造(2)	229.48㎡		0千円
	畑集会所	S49.3	木造(1)	43.07㎡		0千円
	加周集会所	S49.3	木造(1)	60.66㎡		0千円
	高浦集会所	S49.3	RC造(2)	241.31㎡		0千円
	田部集会所	S49.12	RC造(1)	138.20㎡		0千円
	伊方越集会所	S50.3	RC造(2)	123.52㎡		0千円
	三崎集会所	S50.3	CB造(1)	100.00㎡		0千円
	足成集会所	S51.1	RC造(2)	206.60㎡		0千円
	神崎集会所	S51.1	RC造(1)	159.60㎡		0千円
	上倉集会所	S51.2	CB造(1)	116.34㎡		0千円
	亀浦集会所	S51.3	RC造(2)	128.28㎡		0千円
	佐田集会所	S51.3	RC造(2)	250.26㎡		0千円
	豊之浦集会所	S52.2	RC造(1)	143.24㎡		0千円
	奥集会所	S52.2	RC造(2)	198.61㎡		0千円
	大成集会所	S52.2	RC造(2)	116.74㎡		0千円
	小島集会所	S52.3	RC造(1)	141.14㎡		0千円
	正野集会所	S52.3	RC造(2)	262.27㎡		0千円
	中浦集会所	S52.10	RC造(2)	236.82㎡		0千円
	大浜集会所	S52.12	RC造(2)	268.28㎡		0千円
	塩成集会所	S53.2	RC造(1)	172.50㎡		0千円
	松集会所	S53.3	RC造(2)	265.42㎡		0千円
	中之浜集会所	S53.12	RC造(2)	292.37㎡		0千円
	与修集会所	S54.1	RC造(2)	237.61㎡		0千円
	大久集会所	S54.12	RC造(2)	291.52㎡		0千円
	二見集会所	S55.3	RC造(2)	121.13㎡		0千円
	サザエバヤ集会所	S55.12	RC造(1)	95.00㎡		0千円
	古屋敷集会所	S56.1	RC造(2)	117.18㎡		0千円
	井野浦集会所	S56.3	RC造(2)	252.09㎡		0千円
	松之浜集会所	S56.12	RC造(1)	74.80㎡		0千円
大江集会所	S57.3	RC造(1)	185.06㎡		0千円	
名取集会所	S57.3	RC造(2)	233.58㎡		0千円	
西・久保集会所	S58.3	RC造(2)	199.92㎡		0千円	
川永田コミュニティセンター	S59.1	RC造(2)	444.01㎡		0千円	
須賀集会所	S60.3	RC造(2)	198.40㎡		0千円	
田之浦集会所	S61.3	RC造(2)	216.48㎡		0千円	
畑コミュニティセンター	S62.2	RC造(2)	226.29㎡		0千円	
小中浦集会所	S63.3	RC造(2)	226.08㎡		0千円	
釜木集会所	H6.3	RC造(2)	244.71㎡		0千円	
田部集会所	H9.2	木造(1)	153.42㎡		0千円	
大川集会所	H9.3	RC造(1)	127.70㎡		0千円	
大佐田集会所	H10.3	RC造(2)	249.90㎡		0千円	
鳥津集会所	H11.3	RC造(2)	153.89㎡		0千円	
そ の 他	気象観測局	S56.3	RC造(1)	14.06㎡		469千円
	伊方港白崎公園便所	H8.3	RC造(1)	10.00㎡		
	町バス車庫	H25.3	鉄骨造(1)	93.95㎡	1人	0千円

	施設名	築年月	構造(階数)	面積	利用状況	維持管理費
庁舎等	伊方町庁舎	H13. 6	R C造(4)	6,411.84㎡		27,723千円
	瀬戸総合支所	S54. 9	R C造(3)	2,123.67㎡		6,307千円
	三崎総合支所	H10. 5	R C造(2)	2,075.07㎡		10,472千円
	旧大浜保育所	不明	木造(1)	92.56㎡	地元	0千円
	旧大浜保育所	不明	R C造(1)	134.28㎡	地元	0千円
	旧三机スクールバス車庫	不明	鉄骨造(1)	129.00㎡	給食車・町バス	4千円
	町有住宅(四電)	不明	木造(1)	73.20㎡	0人	0千円
	旧法務局	不明	木造(1)	166.62㎡	特産品グループ	0千円
	旧塩成小学校校舎	不明	木造(1)	1,051.00㎡	0人	0千円
	旧大久診療所医師住宅	不明	木造(2)	101.98㎡	賃貸住宅	0千円
	旧四ツ浜駐在所	不明	木造(2)	80.00㎡	0人	0千円
	旧足成教職員住宅	不明	木造(1)	39.66㎡	賃貸住宅	0千円
	塩成倉庫	不明	鉄骨造(1)	98.00㎡	地元	0千円
	川之浜バス待合所	不明	R C造(1)	6.73㎡	伊予鉄バス	4千円
	足成バス待合所	不明	R C造(1)	6.73㎡	伊予鉄バス	4千円
	田部バス待合所	不明	R C造(1)	6.73㎡	伊予鉄バス	4千円
	三机口バス待合所	不明	C B造(1)	16.00㎡	伊予鉄バス	4千円
	堀切バス待合所	不明	アクリル製(1)	10.34㎡	伊予鉄バス	4千円
	大久バス待合所	不明	R C造(1)	6.73㎡	伊予鉄バス	4千円
	川之浜公園トイレ	不明	R C造(1)	15.75㎡	地元	0千円
	旧大久診療所	不明	木造(1)	234.35㎡	貸付	0千円
	旧ブリーズハウス	不明	木造(1)	583.38㎡	0人	0千円
	三崎中央公民館	不明	木造(1)	178.00㎡		0千円
	旧正野小学校校舎	S 7. 5	木造(1)	377.00㎡	0人	0千円
	旧有寿来保育所	S29. 3	木造(1)	156.69㎡	0人	0千円
	旧豊之浦保育所	S40. 3	木造(1)	241.69㎡	0人	0千円
	旧三崎火葬場	S46. 6	R C造(1)	128.00㎡	0人	0千円
	旧有寿来小学校校舎	S46.12	R C造(2)	470.00㎡	漁協	60千円
	旧豊之浦小学校管理教室棟	S47. 5	R C造(2)	670.00㎡	地元	0千円
	旧豊之浦小学校便所	S47. 3	非木造(1)	18.00㎡		0千円
	旧九町船客待合所	S47.12	C B造(1)	40.00㎡	0人	0千円
	旧豊之浦小学校体育倉庫	S50.12	鉄骨造(1)	19.00㎡		0千円
	旧瀬戸塵芥処理場	S51. 3	R C造(2)	53.00㎡	備品保管	0千円
	旧有寿来小学校便所	S52. 3	木造(1)	12.00㎡		0千円
	旧豊之浦小学校校舎	S53.10	鉄骨造(1)	8.00㎡		0千円
	旧豊之浦小学校校舎	S54. 3	R C造(1)	11.00㎡		0千円
	旧三崎清掃センター	S55. 3	鉄骨造(2)	264.00㎡	0人	0千円
	中尾共同作業所	S56. 5	鉄骨造(2)	184.58㎡		0千円
	中尾共同貯蔵所	S60. 3	鉄骨造(1)	89.00㎡		0千円
	サザエバヤ共同貯蔵所	S60. 3	鉄骨造(1)	90.00㎡		0千円
	三机憩いの広場トイレ	S62. 3	R C造(1)	35.00㎡	1,800人	109千円
	旧豊之浦小学校特別教室棟	H 7.12	R C造(2)	347.00㎡		0千円
	名取バス停留所	H10. 1	R C造(1)	6.84㎡		0千円
二名津バス停留所	H10. 3	C B造(1)	6.84㎡		0千円	
旧豊之浦小学校プール	H10. 3	R C造(1)	165.22㎡		0千円	
旧塩成小学校体育倉庫	H11. 3	木造(1)	20.00㎡	地元	0千円	
三崎バス停留所	H19. 3	亜鉛メッキ鋼板製(1)	12.12㎡		0千円	

利用状況は平成25年度利用人数、維持管理費は人件費、修繕料及び工事請負費を除いた平成25年度の実績を記載しています。

耐震診断未実施施設

施設名	築年度	構造(階数)	面積	施設名	築年度	構造(階数)	面積
伊方歯科診療所	S43. 9	R C造(2)	150.38㎡	小中浦老人憩いの家	S54. 3	R C造(2)	50.40㎡
名取老人憩いの家	S50. 8	木造(1)	45.00㎡	亀浦老人憩いの家	S55.11	R C造(1)	36.90㎡
二名津老人憩いの家	S50.10	木造(1)	62.00㎡	川之浜老人憩いの家	S55.11	R C造(2)	75.00㎡
川永田老人憩いの家	S51. 3	木造(1)	208.89㎡	伊方越老人憩いの家	S55.12	R C造(1)	36.90㎡
中浦老人憩いの家	S52. 3	R C造(1)	31.58㎡	名取出張診療所	S56. 3	木造(1)	49.29㎡
町見歯科診療所	S53. 3	R C造(2)	295.82㎡				

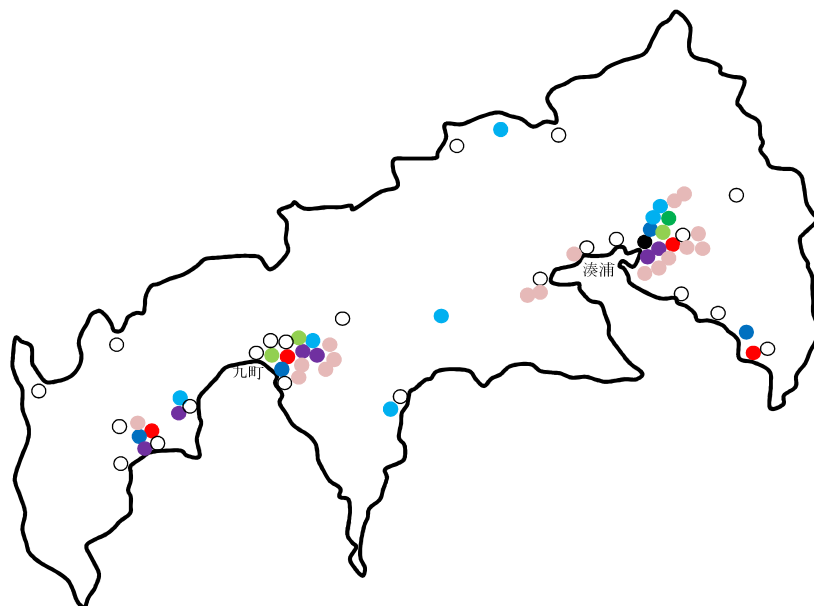
(2) 公共施設配置状況

旧伊方町は伊方村と町見村、旧瀬戸町は三机村と四ツ浜村、旧三崎町は三崎村と神松名村が合併し誕生しました。村制時の中心地に主な施設が配置されています。

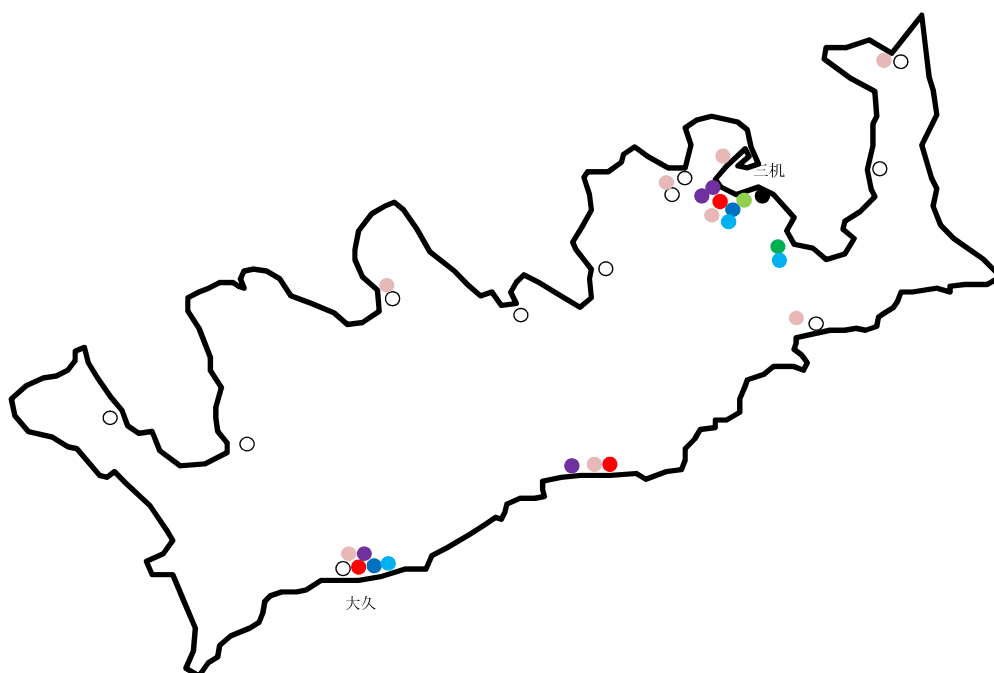
また、統廃合後の学校施設のうち校舎は社会教育施設、体育館は地域の体育施設として活用されています。

- 庁舎 ● 保育所 ● 小学校 ● 中学校 ● 社会教育施設 ● 体育施設
- 診療施設 ○ 集会施設 ● 住宅

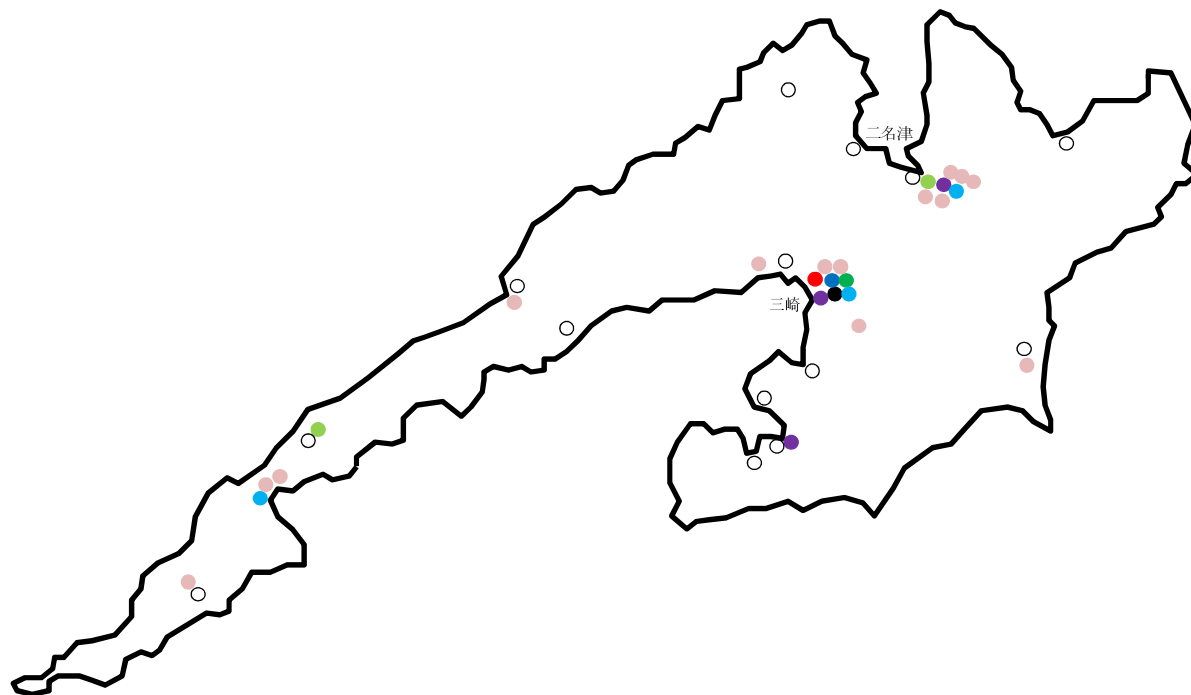
伊方地域



瀬戸地域



三崎地域



(3) 土木インフラ諸元

土木インフラ名等		規模
道路	町道 342路線	実延長 363,289m、道路部面積 1,752,655㎡
	トンネル	2本
橋梁	98橋	実延長 533m、道路部面積 3,228㎡
河川	準用河川 15	延長 4,946m
公園	11箇所	面積 203,861㎡
港湾	地方港湾 2	係留施設延長 1,900m、外郭施設延長 8,734m
漁港	第一種 17、第二種 1	係留施設延長 5,372.4m、外郭施設延長 20,923.2m
農道	120路線	延長 109,501m
林道	5路線	延長 8,853m
上水道	配水池 39箇所	面積 11,012.73㎡
	管路総延長 224,415m	導水管 2,547m、送水管 80,324m、配水管 141,544m
下水道	伊方処理区	MHP 18箇所、宅P 8箇所、真空ST 1箇所、排水管 31,064m、MH 2,337個、汚水ます 1,433個
	九町処理区	宅P 2箇所、排水管 8,163m、MH 572個、汚水ます 398個
	鳥津処理区	中継ポンプ 2箇所、排水管 1,007m
	田之浦処理区	中継ポンプ 3箇所、排水管 5,084m
	豊之浦処理区	排水管 4,161m
	大成処理区	中継ポンプ 3箇所、宅内ポンプ 1箇所、排水管 897.6m
	佐田岬頂上処理区	中継ポンプ 1箇所、排水管 3,307m
	戸別合併処理浄化槽	288基

(4) 土木インフラ配置状況

佐田岬半島の地形的条件により、三方を海に囲まれ、平地に恵まれず、水資源が乏しい等、他の地域に比較して国土資源の利用の面に制約があります。

町民生活の向上のための生活道路網、産業基盤や生活環境の整備は、町民の快適な暮らしや地域の経済活動を支えています。

道路は町民の生活を支え、経済社会活動に必要な最も基本的な基盤施設ですが、随所に線形不良、幅員狭小により通行に支障を来している状況にあり、整備は依然として立ち遅れています。

漁港は水産物の安定供給の基盤となるものであり、また国土保全のためにも必要不可欠な施設であり、継続的かつ重点的な整備を行っています。

土地改良施設等は、食料生産を支える重要なインフラであるのみならず、地域の防災・減災といった公益的な役割も果たしているため、これらの機能の将来にわたる安定的な発揮を図る必要があります。

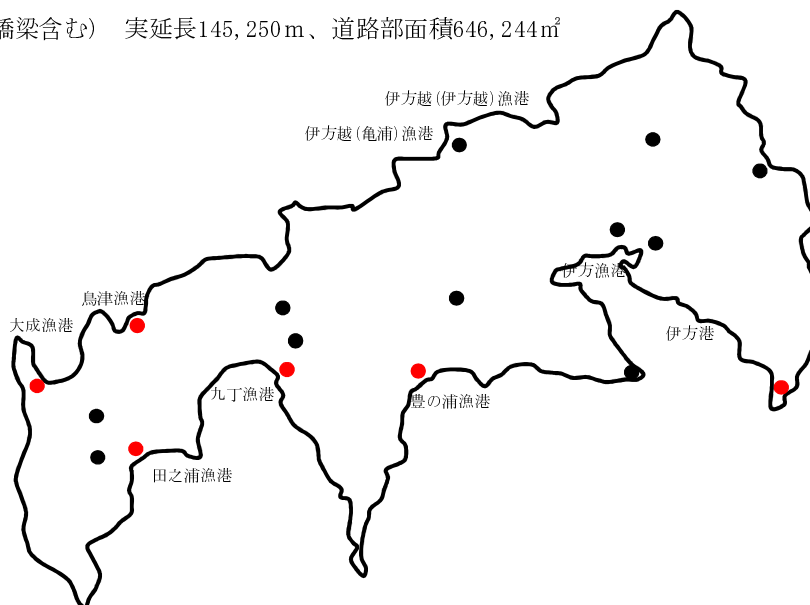
上水道は時間・場所に関係なく、水質基準に適合した安全な水を需要者に必要量供給するよう努めています。

下水道は生活排水を中心とする汚水を適切に処理し、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしており、町民生活の周辺環境の向上と自然環境の保全に寄与しています。

● 公園 ● 下水処理場

伊方地域

町道(橋梁含む) 実延長145,250m、道路部面積646,244㎡



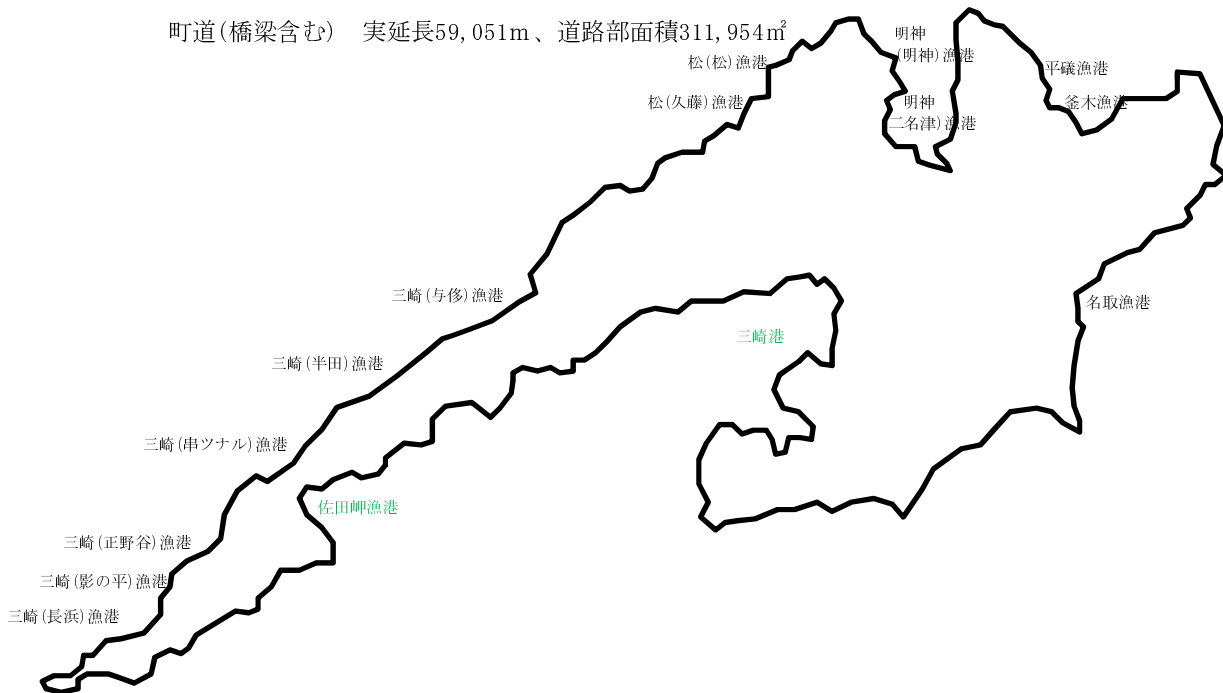
瀬戸地域

町道(橋梁含む) 実延長159,521m、道路部面積797,685㎡



三崎地域

町道(橋梁含む) 実延長59,051m、道路部面積311,954㎡



5. 予算確保可能額

(1) 維持補修費及び普通建設事業費の実績（普通会計）

過去5年間の実績を基に修繕等に費やせる予算額を計算すると、修繕7億2千万円、解体1千万円、更新5億円、新築（新設）16億2千万円となっています。（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
維持補修費	31	17	85	117	134
普通建設事業費	2,722	3,190	2,651	1,699	3,665
合計	2,753	3,207	2,736	1,816	3,799
(内訳) 維持管理修繕	31	17	85	117	134
中規模修繕	269	431	1,019	410	316
大規模修繕	0	28	99	119	533
解体	5	45	10	9	2
更新	465	605	39	129	1,285
増築	0	0	0	0	0
新築（新設）	1,983	2,081	1,484	1,032	1,529

(2) 建設改良費の実績（公営企業）

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
水道事業	8	4	1	6	5
港湾整備事業	2	0	29	0	3
下水道事業(特定環境保全公共下水道事業)	448	576	573	386	262
下水道事業(漁業集落排水事業)	85	297	245	92	0
下水道事業(特定地域生活排水処理事業)	30	15	14	13	14
合計	573	892	862	497	284

6. 将来予測

(1) 建替え周期40年

現在の公共施設を40年到来時点に同物理量で更新した場合の10年間の事業費平均は20億1千万円、過去5年間の更新、新築事業費平均の21億2千万円を下回っています。しかし、将来の更新費用の試算には土木インフラを含んでいないこと、中期財政見通しで示したとおり今後、財政状況の厳しさが増すことから、将来の施設整備費の予算を確保することは非常に厳しいものとなります。

<図表2-9 公共施設の将来の更新費用の試算（40年周期）普通会計>

（単位：百万円）

類型	更新費用									
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
公園	20									
住宅	332	305			243	331	778	459	594	323
児童福祉施設	216		117							106
老人福祉施設										20
社会福祉施設		114	11		18		212			
保健施設					208					
廃棄物処理施設										
農林水産施設	40	158		84	32			40	119	
観光施設	12				11					
消防防災施設	109		25	70	82	25	38	18	34	7
学校施設	322		523		668		645			255
スクールバス	43								5	3
給食施設									234	
教職員住宅					91	118		287		
社会教育施設	1,093	103	232	332		768	367		1,777	
体育施設						944	875		377	
診療施設	87			118	260		200	180	414	
集会施設	829	310	310	277	191	149	167	178	72	160
その他							5			
庁舎等						849				
合計	3,103	990	1,218	881	1,804	3,184	3,287	1,162	3,626	874

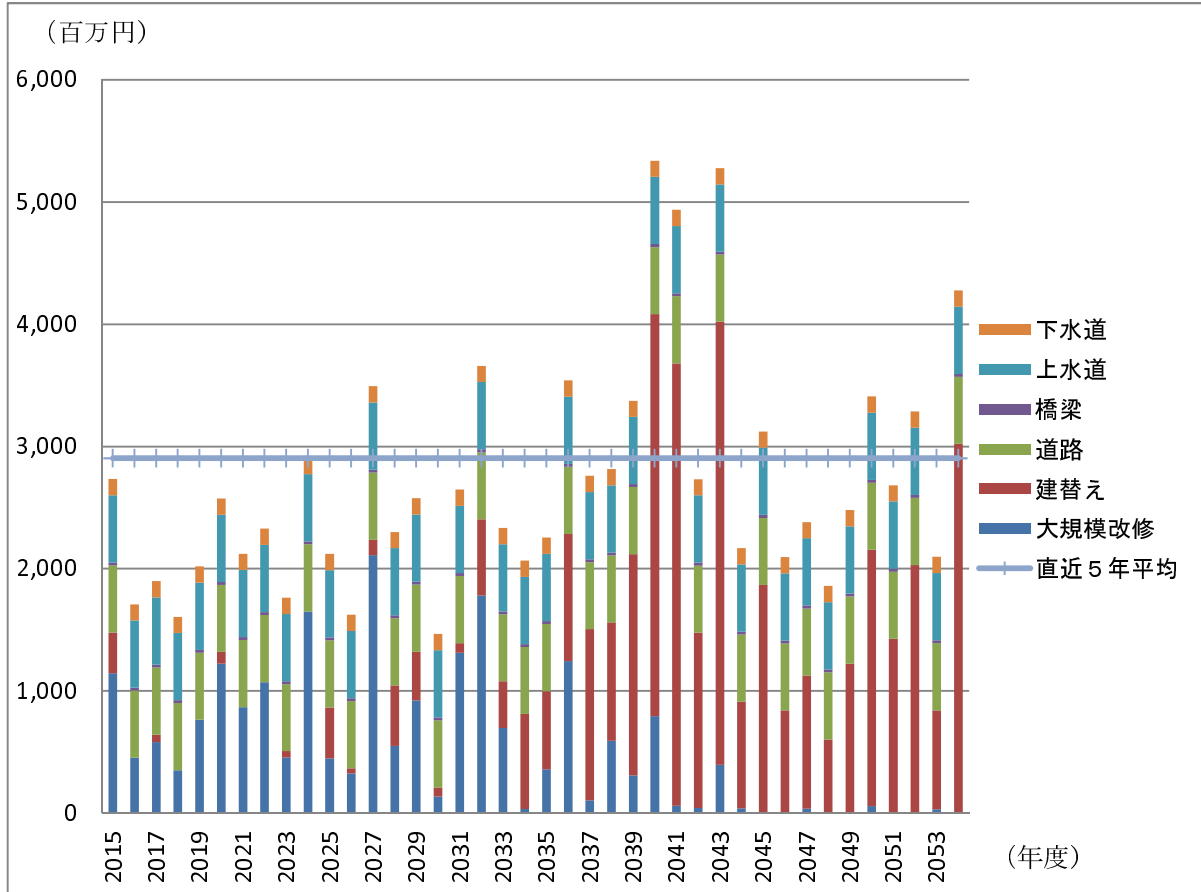
平成26年度末現在で築40年を経過し、未更新の施設については、平成27年度に計上しています。

(2) 建替え周期60年

公共施設は現在と同じ面積で30年到来時点に大規模改修、60年到来時点に建替え、道路は道路部面積を15年で割った面積を毎年舗装更新、橋梁は同じく60年更新、上水道は導水管及び送水管と配水管の管径別に40年更新、下水道は50年で更新した場合の40年間の事業費総額は1,088億5千万円、平均は27億2千万円となります。

過去5年間の大規模修繕、更新及び新築並びに建設改良費の事業費平均の29億円を下回っていますが、過去5年間の実績と同規模の支出を維持することは、既に困難な状況にあります。

<図表2-10 公共施設の将来の更新費用の試算（60年周期）>



Ⅲ. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画対象施設

町が所有する公共施設等について、全ての施設を対象とします。

2. 計画期間

平成27年度を初年度とし、平成36年度までの10年間を計画期間とします。ただし、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 計画の必要性

老朽化した施設を放置することは、町民の生命を危険にさらしかねません。今ある資源・資産を最大限に活用して、適切かつ良質なサービスを維持し、将来にわたる財政面での持続可能性を確保するため、今後の人口減少、人口構造の変化に応じた総合的かつ計画的な管理を行う必要があります。

(2) 点検・診断

公共施設等の維持管理・更新等に当たっては、各施設が有する機能や設置環境等に応じ、日常的な巡視、定期的な点検及び不定期な点検等が行われています。

これらは、相互が補完しあいながら施設の変状を適時・適切に把握し、利用者の安全を確保するために必要な措置を講じるうえで必要不可欠であります。施設によってはこれまで十分な取組がなされていないものもあります。

(3) 管理基準の設定

公共施設等の機能を維持するうえで必要となるメンテナンスは、施設の規模、設置環境、利用状況等によって大きく異なり、過度な対応は行政コストの増大を招き、過小な対応は公共施設等の機能の維持や利用者の安全確保に支障を来す可能性があります。

このため、管理基準の体系的整備に当たっては、安全の確保を最優先としつつ、予算や体制等の実態も踏まえた持続可能なものとしていく必要があります。

また、各施設の設置環境や利用状況を分析し、将来必要となる公共施設等の機能や、それを維持し続けるため、メンテナンスサイクルを如何に構築していくかが課題となっております。

(4) 予算管理

厳しい財政状況下において、維持管理・更新等に係る計画的な投資を行うためには、あらゆる角度からトータルコストの縮減を図り、予算の平準化に努めることが重要です。

予算の平準化を図るためには、点検・診断を通じて把握した劣化・損傷の状況を踏まえ、施設毎に対策費用や対応の緊急性を検討のうえ、将来必要となる費用の全体を見通しながら優先順位を検討し、投資を計画的に実施していく必要があります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現有施設の保全・活用を徹底し、整備拡張型から現有施設活用型への転換を図るとともに、従来手法による施設整備での対応だけでなく、施設機能に着目した工夫ある管理・整備手法を導入し、分散したデータや統一化されていない基準を改め、一元的な情報集約や全体的で実効性のある仕組みの構築に取り組めます。

必要な対策の検討に当たっては、他の関連する事業も考慮したうえで、その施設の必要性、対策の内容や時期等を再検討し、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取組を推進します。

5. 公共施設等管理の取組と方向性

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

点検未実施のものも含めた全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による故障の度に必要な修繕が行われてきました。

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

降雨、地震等の災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によってその健全性が左右される施設については、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることとします。

(3) 安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等は時代とともに変化する町民ニーズを踏まえつつ、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

劣化や故障が起きてからの対応が中心であったため、標準的な更新年数をかなり超過した築年数の古い施設もあります。外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。

また、老朽化により供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設は、速やかに解体します。

(4) 耐震化の実施方針

いつまでも安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、被害の軽減を図る、災害に強いまちづくりを進めています。

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、診療所では負傷者の治療が、庁舎では被害情報や災害対策指示が行われるなど応急活動の拠点となります。

このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組む必要があります。

阪神淡路大震災後の平成7年度から順次、耐震診断、耐震改修に着手し、これまでに計画的に耐震対策に取り組んできました。平成32年度までに耐震化率100%を達成するよう、引き続き優先順位を設定し、計画的に耐震化を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、すべてを従来のように改築していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難な状況にあります。

点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

今後は、原則として、改築に替えて構造体の耐用年数まで使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

利用状況等に照らして必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えたうえで、廃止・撤去を進めます。

集会室、和室、会議室など類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築に際しては、施設の集約化による機能統合を検討します。

町民ニーズ、社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図ります。また、有償で売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保の手段として有効に活用します。

6. 取組の効果

維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図り、必要な予算の確保を進めていくためには、中長期的な将来の見通しを把握し、それを一つの目安として、戦略を策定し、必要な取組を進めていくことが重要です。

しかし、現時点では老朽化状態の実態が十分に把握されていない施設もあり、また今後、開発・導入される新技術や予防保全対策等によるライフサイクルコストの縮減の可能性、長寿命化効果等については、不確定な要素が多くあります。

このため、中長期的なコストの見通しについては、今後、策定される個別施設計画に記載される対策費用等の必要な情報が蓄積された段階で明らかにしていきます。

7. 目標

新規の施設整備は原則として行いません。

健全な施設の維持管理には10年間で、現在の保有資産量から面積で約2割程度の削減が必要と推計されます。稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

原則として、既存施設を60年使用し、躯体の健全性調査の結果が良好な場合は、80年以上使用することを目標とすることにより、財政負担の抑制を図ります。

また、トータルコストを縮減するだけでなく、特定の時期に改修・更新等に係る財政支出が過度に集中しないよう平準化も図ります。

ハコモノ

- 新しい施設は作りません。
- 施設面積を縮減します。
- 施設は大切に長く使います。

インフラ

- ライフサイクルコストを縮減します。
- バランスよく新設、改修及び更新を実施します。
- 資産を安全に長持ちさせます。

8. 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

将来の人口減少や少子高齢化の進展、施設の利用・コスト・老朽化の状況、既に取り組んでいる各分野の事務事業の見直しの経過といった様々な状況を踏まえ、「7. 目標」に掲げた目標を達成するため、各分野において内容を十分理解するとともに、横断的かつ積極的な取組によって、成果を上げることができるよう、全庁を挙げて取り組んでいきます。

住宅	老朽化した町営住宅について、計画的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。長寿命化計画に基づき修繕・改善することにより、ライフサイクルコストを縮減します。
児童福祉施設	法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。
老人福祉施設	法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。
社会福祉施設	法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。
保健施設	法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。
廃棄物処理施設	安定的な稼働のため、設備の定期的な点検調査の実施等に基づく計画的な補修・整備により、長寿命化を推進します。
農林水産施設	通常時の状態と異なる現象が生じていないか日常管理で常に留意し、点検結果を踏まえ、情報を共有し、適時適切な補修・更新等を行っていくことを基本とし、徹底的な長寿命化を図ります。
観光施設	通常時の状態と異なる現象が生じていないか日常管理で常に留意し、点検結果を踏まえ、情報を共有し、適時適切な補修・更新等を行っていくことを基本とし、徹底的な長寿命化を図ります。
消防防災施設	消防団員が日常の点検を実施し、異常があれば町に報告する体制となっています。 詰所の更新は更新計画を策定し計画的に更新する予定としています。また、施設数は公平性や部の再編の検討により削減を図ります。
学校施設	長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、学校規模の状況、児童・生徒数減少の動向、適正な通学区の設定、地元への影響等、諸条件を総合的に判断し、安全で快適な教育環境の整備を推進します。
給食施設	効率的な維持管理に努め、保全の考え方により、優先度を踏まえ計画的に修繕等を実施し、長寿命化を推進します。
教職員住宅	効率的な維持管理に努め、保全の考え方により計画的に修繕等を実施します。
社会教育施設	建築物の定期点検を適切に推進します。現況調査を行い、施設の劣化状況を把握し、修繕方法や実施時期を検討し、計画的に修繕・更新を実施することにより長寿命化を図ります。また利用者との連携を図り、施設設備の安全確保にも努めます。
体育施設	現況調査を行い、施設の劣化状況を把握し、修繕方法や実施時期を検討し、計画的に修繕・更新を実施することにより長寿命化を図ります。また、利用者との連携を図り、施設設備の安全確保にも努めます。

診療施設	施設が老朽化していく中で、長期間使用していくためには、適正な維持管理が必要になります。特に躯体に影響のある傷みを早期発見し、被害が大きくなるうちに早期修繕することで施設の長寿命化を図ります。
集会施設	予防保全的な維持管理や修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
庁舎等	施設の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を実施します。計画的に行うことにより、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図る戦略的保全管理の推進に努めます。
道路	橋梁、トンネル等については5年に1回、近接目視による点検を行います。舗装、照明柱等は点検結果により、経年的な劣化に基づく適切な更新年数を設定し、更新することを検討します。施設の重要度や健全度等から優先順位を決め、計画的に修繕・更新等を実施します。
河川	毎年、出水期前の適切な時期に点検を実施し、必要に応じ修繕等の措置を講じ、治水安全度のより一層の確保を図ります。
公園	遊具の安全確保において、安全点検が果たす役割は非常に重要です。児童遊園や学校遊具を含め毎年度点検を実施し、事故につながるおそれがある場合は適切な措置を講じます。
港湾	適切な機能を発揮していくため、長寿命化計画に基づき対策の優先順位の設定等、計画的な修繕・更新等の方針を明確化し老朽化が進行している施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る戦略的な維持管理・更新等を実施します。
漁港	適切な機能を発揮していくため、水産物供給基盤機能保全計画に基づき対策の優先順位の設定等、計画的な修繕・更新等の方針を明確化し、老朽化が進行している施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る戦略的な維持管理・更新等を実施します。
農道・林道	通常時の状態と異なる現象が生じていないか日常管理で常に留意し、点検結果を踏まえ、受益者と情報を共有し、適時適切な補修・更新等を行っていくことを基本とし、徹底的な長寿命化を図ります。
上水道	施設機能を保持するよう、定期的な点検により破損状況や劣化状況を把握し、優先順位を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を実施し、長寿命化を図ります。 地震発生時の被害を最小限に抑えるため、耐震管の整備については、水運用上重要度が高く代替機能のない基幹管路、拠点医療施設や災害対応活動の拠点施設への管路などを優先的に進めます。
下水道	定期的な点検により施設の破損状況や劣化状況等を把握し、優先順位を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。

IV. 公共施設等総合管理計画の実施方法

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報処理・共有方策

(1) 施設情報の一元化

施設の維持管理費や稼働率などの情報は、公共施設管理を推進するうえで非常に重要な基礎データです。しかし現在、町が管理している「財産台帳」には建物の構造や面積など必要最小限の情報のみであり、維持管理コストや利用者数等の情報については各施設所管課が管理しているため、全庁的な現況の把握が難しい状態です。このため、施設に関する様々な情報を一元化する必要があります。

(2) 個別施設計画<施設類型毎の長寿命化計画>の充実

これまで一定の進捗が見られる一方、個別施設計画を策定することなく要修繕箇所の発覚後に事後的に修繕等を実施している施設も多数存在しており、施設によって取組の進捗や計画内容にバラツキが見られます。

そこで全ての施設について、予防保全型維持管理の考え方を前提とし、中長期的な予算管理に資するよう点検・診断やその結果を含む、蓄積された情報を基に、概算費用の算定や考え方を明記する個別施設計画を策定します。

維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るうえでは、点検・診断等の結果を踏まえ、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画の内容を充実し、これに基づき計画的に投資していくことが重要です。

ただし、以下のア～ウに該当する施設については、各管理者等の主体的な判断に委ねます。

ア 利用者や第三者に被害を及ぼす等の重大な事故につながる可能性がきわめて低い施設

イ 施設規模が小さく、老朽化対策によるライフサイクルコストの縮減効果が限定的な施設

ウ 主として消耗品で構成されている施設

(3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための組織体制

各所管課による縦割りを乗り越えて、総合的な視点で計画を推進する体制を整備します。一般的なPlan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(処置)の4つで構成されるPDCAサイクルだけでなく、Research(調査)・Planning(計画)・Practice(実行)・Review(検証)も組み合わせ、財政課が中心となり、財産管理及び行政改革担当の総務課並びに企画政策及び遊休地利活用担当の政策推進課が連携した推進体制づくりを行い、具体的な数値目標の明示や管理基準を設定することにより、各所管課がアイデアを出し合い、共有化するなど、庁内のノウハウを一元化します。

2. 地方公会計との連動

固定資産台帳は、公共施設等の維持管理、修繕及び更新等に係る中長期的な経費の算出や公共施設等総合管理計画の実施への活用が見込まれるため、固定資産台帳の作成を目指します。

3. 技術者の確保

職員が、施設の点検要領等を十分に理解し、委託業者の点検結果を適切に評価できるよう、研修や講習会に積極的に参加します。

また、高度な技術力を要する施設については、高度な技術力を有する技術者に支援を要請します。

4. 相互連携体制の構築

本町のような小規模団体においても将来にわたって公共施設等を管理できるよう、国、愛媛県及び各市町が広域的に連携する必要があります。

単独で対応困難な施設については、必要に応じて愛媛県の代行や委託による一括発注を行うなど、広域的連携や支援を受ける仕組みの構築を図ります。

5. PPP／PFIの活用

公共施設等の更新需要の増加に対応するには公共の力だけでは限界があり、PPP、PFI等による民間ノウハウ・資金の活用が重要と考えます。

従来方式によるべきかPPPによるべきか、またPFIを含む各種PPP手法の中で真に有効な手法はどれか、一定の判断基準の策定を検討します。

PPP：Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI：Public Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

6. 町民の参加

町民の皆様と行政が公共施設に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設のあり方について、幅広く議論を進めていくことが必要かつ重要なことと考えています。

公共施設等の利用者がその重要性を理解し、適切な対応を行うことで、施設の長寿命化が図られ、町民の負担が軽減されることから、広報等による施設情報の開示、維持管理への参画等により、町民の理解と協働を推進します。

V. フォローアップの実施方針

本計画を継続し発展するため、「Ⅲ. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」、「Ⅳ. 公共施設等総合管理計画の実施方法」の具体的な取組を引き続き充実・深化させます。

併せて、上記の取組も含む計画に関する進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている施策の課題の整理と解決方策等の検討を行うため、必要に応じ、調整会議等においてフォローアップを行います。

VI. まとめ

公共施設等総合管理計画（行動計画）年次計画一覧表

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
公共施設等総合管理計画（行動計画）の策定									
行動計画に基づく取組を推進（適宜見直し）									
点検・診断									
基準設定 方針策定	方針等に基づく定期的な点検・診断を実施								
施設類型毎の長寿命化計画の策定									
基準設定 方針策定	未策定の施設の 計画策定を推進	計画に基づく取組を実施							
修繕・更新									
緊急的な修繕・ 更新への対応	施設類型毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施								
情報の整備・活用									
分析・利活用・発信 方策の明確化	データの蓄積・分析・共有・利活用・情報の公開								
量の適正化									
ニーズ分析	施設の性能とニーズにより評価・見直し								
資産の適正化及び総合的な保全実行計画の策定									
適正化 計画策定	総合保全 計画策定	実行計画に基づく取組を実施							
予算管理									
データ分析・優先 順位付け	予算の平準化・投資の効率化に向けた取組の実施								

本計画の
全般的な
見直し

行動計画は実施の方向性を確認するために不可欠なものです。できる限り短期的かつ省力的に策定し、詳細な情報分析は具体的な実行計画を策定する際に行うこととしています。

年次計画を上記に示してはいるものの、精緻な全体の年度計画は立てることなく、基本的な公共施設等マネジメントの方向をしっかりととらえ、着手可能な事業を選択し、実践しながら、徐々に全体に波及させるという戦略のもと、具体的な実践を軸に取り組んでいきます。